

公益財団法人
世田谷区保健センター

50周年記念誌

右のマークは、目の不自由なかたなどのための「音声コード」で、
コードの位置を示す切り込みを入れています。専用の読み上げ
装置で読み取ると、記載内容を音声で聞くことができます。

区民のみなさんの
健康の保持増進、
障害のある方等の
自立を支援します。



公益財団法人世田谷区保健センター

50周年記念誌

01　ごあいさつ
理事長　松本 公平

02　祝辞
世田谷区長　保坂 展人
世田谷区議会議長　石川 ナオミ

04　世田谷区保健センター設立50周年に寄せて
東京リハビリテーションセンター世田谷
センター長　浅利 潤

05　保健センター50年のあゆみ

08　財団設立目的・経緯

09　経営理念・経営方針

10　施設の概要

12　保健センターのめざす姿

14　組織図

15　事業一覧

16　がん検診関連事業

18　がん相談事業

19　こころの健康支援事業

20　保険診療等による検査事業

22　料金規程等による事業

24　健康増進事業・健康教育事業

28　乳幼児育成相談

30　障害者専門相談

32　高次脳機能障害相談支援

34　活動報告

40　広報・企画事業

41　歴代評議員・役員名簿

46　歴代所長名簿

職員構成

ごあいさつ Message

公益財団法人世田谷区保健センターは、本年、設立50周年という大きな節目を迎えました。これもひとえに、世田谷区をはじめ、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係団体、そして区民の皆様の温かいご理解とご支援の賜物であり、心より厚く御礼申し上げます。

当センターの歩みは、昭和46年（1971）の世田谷区「健康都市宣言」に遡ります。その理念の実現に向け、昭和51年（1976）12月に世田谷区立保健センターが開設されることとなり、その運営を担うため、同年10月に世田谷区によって当財団が設立されました。以来、昭和、平成、令和の時代を通じて、区民の健康の保持増進と障害者の自立支援、また区内医療機関の後方支援という役割を担い、幾多の変化と困難を乗り越えながら歩みを重ねてまいりました。

平成18年（2006）には指定管理者制度のもと、当財団が区立保健センターの指定管理者となり、総合福祉センターについても運営を担うこととなりました。平成23年（2011）には公益財団法人となり、平成30年（2018）には総合福祉センターの廃止に伴い一部業務が移管されました。さらに令和２年（2020）、コロナ禍の中で三軒茶屋から現在の区立保健医療福祉総合プラザへ移転し、新たな環境のもとで事業を継続してまいりました。

保健センターは、医療機関、検（健）診機関、検査機関、スポーツ施設、相談機関のいずれかの機能にとどまるものではありません。障害の有無、老若男女を問わず、全ての世田谷区民の健康の保持増進と障害者の自立を支援する保健医療福祉の総合的な機関として存立しています。医師、看護師等の医療職、理学療法士、社会福祉士、言語聴覚士等の福祉職、事務職など多様な職種が連携し、医療機関、区民活動団体、ボランティアの皆様との結びつきの中で、保健・医療・福祉サービスを総合的に提供する、全国的にも特色ある公共施設であると自負しております。

この50年の間に、医療環境や検査機器は飛躍的に進歩しました。障害者福祉施策も制度が充実し、サービスも多様化してきました。社会全体が長足の勢いで変化し続ける中にあっても、93万人の世田谷区民が生涯を通じて「健康」であることや、障害の有無にかかわらず自分らしく生きていきたいと願う気持ちは、これからも変わることはないでしょう。

私たちは、これまでの歩みを大切にしながら、時代の要請に柔軟かつ迅速に対応し、区民の皆様のニーズに的確に応える使命を果たしてまいります。それが、50年前も今日も、そしてこれからも、変わることのないThese（テーゼ）であろうと思います。長寿社会を迎え、誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現に向け、世田谷区と力を合わせ、職員一同、より一層努力してまいります。引き続き、世田谷区議会、関係団体、区民の皆様のお力添えとご協力を心よりお願い申し上げます。

［公益財団法人世田谷区保健センター］
理事長
松本 公平



祝辞 Congratulations

公益財団法人世田谷区保健センター50周年を祝し、心よりお慶びを申し上げます。

併せて、世田谷区立保健センターが開設50周年の記念すべき年を迎えるにあたり、施設の管理運営に携わっている財団のご尽力はもとより、医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする関係者の皆様のご支援、ご協力に、心より感謝御礼を申し上げます。

区立保健センターは、昭和46年（1971）に世田谷区の健康都市宣言の施策の一環として、区民の総合的な健康診査及び健康相談などを行うことにより、区民の健康増進を図ることを目的として、昭和51年（1976）に開設された施設です。財団は、区立保健センターを管理運営する目的で設立され、以来50年間にわたり、がん検診、健康増進、健康教育、各種精密検査事業などの実施を通じて、区民の健康づくりと疾病の早期発見に大きな役割を果たしてまいりました。

また、平成12年度（2000）からは世田谷区立総合福祉センターの管理運営を担い、障害者（児）の相談支援事業、機能訓練事業に加え、社会参加、交流支援も実施し、区の内外からも高い評価をいただいてきました。

令和2年度（2020）には、保健・医療・福祉の全区的な拠点である「うめとぴあ」内の区立保健医療福祉総合プラザに移転し、区民の健康の保持増進、区民の福祉向上に寄与する事業に取り組んでいます。

一方、区は「地域保健医療福祉総合計画」を策定し、地域福祉推進の基本方針として、「誰一人取り残さない世田谷をつくろう」を掲げ、世田谷版地域包括ケアシステムの強化をはじめ、さらなる保健医療福祉サービスの充実を目指しており、財団には、50年にわたる地域貢献の知見を活かした、より質の高いサービス提供並びに事業運営を期待するところでございます。

関係者の皆様におかれましては、区立保健センターの運営に更なるご理解とご支援を賜りますとともに、財団におかれましては、区民の健康づくりになお一層ご尽力くださるようお願い申し上げます。

［世田谷区長］

保坂 展人



祝辞 Congratulations

公益財団法人世田谷区保健センターの設立50周年、誠におめでとうございます。心からお祝い申し上げます。

区立保健センターは昭和51年（1976）の開設以来、区民の健康保持増進の拠点として、各種がん検診や特定健康診査の受診率向上に向けた取り組み、生活習慣病の重症化予防、健康教育・保健指導の充実など、一次から二次予防に至るまでの切れ目のない取り組みに敬意を表します。

また、長きに渡って地域リハビリテーションを支える総合福祉センターの管理運営をはじめ、年齢や障害の種別を問わず相談に応じる専門的支援、ライフステージに応じたきめ細やかな指導・訓練等、区民の安心な暮らしを支える重要な役割を果たして下さっていますことに改めて感謝申し上げます。

世田谷区では、「世田谷区健康づくり推進条例」の理念のもと、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組める環境整備を進めるとともに、「健康せたがやプラン」に基づき、フレイル予防や健康寿命の延伸、生活習慣病対策などを推進しております。保健センターの運動・栄養・社会参加を組み合わせた介護予防プログラムや、データヘルスの視点を取り入れた保健事業の推進など、実効性の高い取り組みに大変心強く感じております。

区議会といたしましても、誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現を目指して全力で取り組んでまいります。

設立50周年という大きな節目を新たな出発点として、これまで培われてきた豊富な知見と実績を礎に、これからの50年においても、区民に信頼され、健康と安心を支える存在として、ますます発展されますことを期待しております。

今後とも各事業における区民サービスの充実強化を図り、新しい時代に対応した保健・医療・福祉の拠点となりますよう、より一層のお力添えを何卒よろしくお願い申し上げます。

［世田谷区議会議長］

石川 ナオミ



世田谷区保健センター設立50周年に寄せて

世田谷区保健センターが設立50周年という輝かしい節目を迎えられましたことを、心よりお祝い申し上げます。半世紀にわたり、世田谷区民の保健・医療・福祉の向上に尽力され、地域に根差した活動を積み重ねてこられた貴センターの歩みに、深く敬意を表します。

私ども東京リハビリテーションセンター世田谷は、平成31年4月、現在の世田谷区保健医療福祉総合プラザの東隣に開設され、「うめとぴあ」の一員として歩み始めました。以来、区立施設と民間施設が同一敷地内でそれぞれの専門性を生かしながら、利用者一人ひとりを中心に据えた切れ目のない支援体制の構築に努めてまいりました。

具体的な協働事業の一つが高次脳機能障害のある方への支援です。当センター内の世田谷リハビリテーション病院では、頭部外傷や脳血管障害などにより高次脳機能障害を有する患者さんに対し、専門的なリハビリテーションを提供しております。退院後は復職を目指す方もいれば、在宅生活へ移行して福祉サービスを利用される方もおられます。保健センターは地域における相談支援機能を担い、当センターは自立訓練事業を通じて実践的な訓練や生活支援を提供することで、それぞれの機能を生かし相互に補完しながら、地域生活への円滑な移行を支えています。

また、障害児支援においては、保健センターの乳幼児育成相談から当センターの児童発達支援へとつながる支援体制が構築され、継続的な連携が図られています。自立訓練事業および児童発達支援事業は、当センター開設以前には世田谷区立総合福祉センターで実施されていた事業であり、その機能を継承しながら、現在も両施設が密接に連携し、地域のニーズに応じた支援を展開しています。

さらに、保健センターが備えるMRI・CTなどの高度医療機器は地域医療を支える重要な資源であり、世田谷リハビリテーション病院の診療においても大きな支えとなっています。

「うめとぴあ」の理念は、保健・医療・福祉が互いの専門性を尊重し、連携することで、区民一人ひとりの暮らしを支えることにあります。今後も地域共生社会の実現に向け、これまで培ってきた信頼関係を礎として、さらなる連携を深め、区民の皆様により質の高いサービスを提供できるよう努めてまいります。

結びに、世田谷区保健センターの設立50周年を改めてお祝い申し上げますとともに、今後ますますのご発展と職員の皆様のご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げます。



［東京リハビリテーションセンター世田谷］
センター長
浅利 潤

保健センター50年のあゆみ ～1971年-2003年～ 50th

和暦	西暦	世田谷区の出来事	財団の出来事	国内・国外の出来事
昭和46年	1971	3月 健康都市宣言		●ドルショック
昭和47年	1972	9月 世田谷区立保健センター設立委員会発足		●パンダが上野動物園で公開 ●浅間山荘事件
昭和49年	1974	6月 世田谷区立保健センター新築工事着手		●堀江謙一が小型ヨットで単独無寄港世界一周
昭和50年	1975	4月 区長公選制復活 保健所の区移管		
昭和51年	1976	7月 世田谷区立保健センター新築工事竣工	**10月 財団法人世田谷区保健センター発足** **12月 世田谷区立保健センター開設**	●超音速旅客機コンコルド就航 ●ロッキード疑獄事件
昭和52年	1977	4月 東急新玉川線開通	**9月 胃がん検診事業開始**	●日航機ハイジャック事件
昭和53年	1978	6月 世田谷区基本構想議決	**3月 健康増進事業開始** **9月 医療機関からの受託検査事業開始**	●宮城県沖地震発生 ●成田空港開港
昭和56年	1981		**11月 第3回健康増進医学研究会を保健センターで開催**	●米国で初のエイズ症例 ●中国残留孤児初来日
昭和57年	1982	10月 区政50周年	**4月 運動指導員派遣事業開始**	●ホテルニュージャパン火災 ●東北・上越新幹線開通
昭和58年	1983		**10月 乳がん検診・肺がん検診事業開始**	●東京ディズニーランドオープン ●三宅島噴火 ●老人保健法施行
昭和59年	1984	11月 世田谷電話局ケーブル火災発生	**4月 子宮がん検診（細胞診検査）事業開始**	●平均寿命世界一 ●新紙幣一万円ほか2種発行
昭和60年	1985	5月 ウィーン市ドゥブリング区と姉妹都市提携 8月 平和都市宣言	**1月 保健指定医療機関となる** **3月 CT検査事業開始** **10月 大腸がん検診（便潜血検査）開始**	●電電公社・専売公社民営化 ●日航ジャンボ機墜落事故
昭和61年	1986	3月 世田谷美術館開館 4月 区民健康村開村	**4月 循環器検査（ホルター心電図）事業開始** **10月 財団設立10周年**	●チョルノービリ（チェルノブイリ）原子力発電所事故 ●伊豆大島三原山噴火
平成元年	1989	4月 区立総合福祉センター開設	**9月 公衆衛生協会より表彰を受ける** **10月 厚生大臣より表彰を受ける**	●天安門事件 ●消費税導入
平成2年	1990		**4月 健康増進リーダー養成事業開始**	●東西ドイツ統一 ●バブル崩壊
平成3年	1991	4月「地域行政」スタート 5つの総合支所オープン	**4月 健康情報誌「げんき人」発行開始**	●湾岸戦争 ●雲仙普賢岳噴火
平成5年	1993		**4月 MRI検査事業開始**	●サッカーJリーグスタート ●皇太子ご結婚
平成8年	1996	3月 地域保健福祉推進条例制定 7月「病原性大腸菌O157対策本部」設置	**10月 財団設立20周年**	
平成12年	2000	4月 特別区制度改革実現、 清掃事業の区移管 区立保健センター玉川分室開設	**4月 区立保健センター玉川分室の管理運営を受託、区立総合福祉センターの管理運営を受託、機能訓練事業、介護保険事業、福祉用具・住宅改造展示相談室（たすけっと）事業等開始**	●21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21） ●介護保険制度スタート
平成15年	2003	6月 すぐやる課設置	**4月 支援費事業（デイサービス）開始** **5月 脳ドック事業開始** **7月 ホームページ開設**	●日本郵政公社発足 ●健康増進法施行

保健センター50年のあゆみ ～2004年-2016年～

和暦	西暦	世田谷区の出来事	財団の出来事	国内・国外の出来事
平成16年	2004		4月 マシントレーニング事業開始	●新潟県中越地震 ●国内で鳥インフルエンザ発生
平成17年	2005	3月 世田谷区子ども計画策定 4月 基本計画実施（平成17～25年度） 10月 世田谷区成年後見支援センター開設	1月 福祉用具・住宅改造展示相談室（たすけっと）が三軒茶屋から松原へ移転	●愛知県で日本国際博覧会開催 ●JR福知山線脱線事故
平成18年	2006	4月「健康づくり推進条例」制定	4月 区立保健センター、区立総合福祉センターの指定管理者となる 10月 財団設立30周年	●障害者自立支援法施行 ●自殺対策基本法施行
平成19年	2007	10月 区制施行75周年記念事業実施	4月 地域健康出前講座「出張健康チェック」開始 8月 介護予防事業「運動器の機能向上プログラム」等を展開	●がん対策基本法施行
平成20年	2008	4月 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）実施	10月 特定保健指導開始	●東京都がん対策推進計画策定 ●特定健診・保健指導開始
平成21年	2009	4月「新型インフルエンザ対策本部」設置 世田谷区発達障害相談・療育センター「げんき」オープン 5月 砧総合支所新庁舎・成城ホール開設 10月「まちづくり出張所」を「まちづくりセンター」に名称変更	4月 区立保健センター、区立総合福祉センターの指定管理者となる（平成21年～23年） 6月 ホームページを大幅リニューアル	●裁判員制度スタート
平成22年	2010	8月 世田谷区平和都市宣言25周年記念事業実施	3月 区立保健センター玉川分室 区立総合福祉センター玉川リハビリステーション廃止 4月 保健センターと総合福祉センターでの人材交流による連携事業の開始 10月 健康情報紙「げんき人」タブロイド判の配布開始　保健センターまつり開始	
平成23年	2011	3月 梅ヶ丘病院跡地利用基本構想	2月 公益財団法人世田谷区保健センターへ移行 3月 保健センター経営ビジョン策定 11月 世田谷区スポーツ振興財団等との共催事業「壮年期世代対象地域講座」開催	●東北地方太平洋沖地震
平成24年	2012	3月「健康せたがやプラン第二次」策定 10月 世田谷区制80周年	4月 区立保健センター、区立総合福祉センターの指定管理者となる（平成24年～28年）、生活習慣病の重度化予防の取り組み開始、職場のげんき力アッププログラム開始	●東京スカイツリー開業 ●がん対策推進基本計画改定
平成25年	2013	9月 世田谷区基本構想議決 12月「梅ヶ丘拠点整備プラン」策定	3月 総合福祉センター訪問リハビリ事業所閉鎖、福祉用具・住宅改造展示相談室「たすけっと」閉鎖 4月 世田谷区立健康増進・交流施設「せたがや　がやがや館」オープン、運営共同事業体として参加	●21世紀における第二次国民健康づくり運動（健康日本21） ●富士山が世界文化遺産に登録 ●2020年東京五輪招致決定
平成26年	2014	3月 世田谷区地域保健医療福祉総合計画策定 世田谷区基本計画実施（平成26～35年度） 11月「世田谷ナンバー」スタート	1月 総合福祉センター 通所リハビリ事業所閉鎖 4月 基幹相談支援センター 相談支援事業所開設 10月 小中学生結核検診受託開始、がん相談コーナー（対面相談）開設	●消費税が5%から8%へ
平成27年	2015	3月 子ども子育て応援都市宣言、発達障害者就労支援センター「ゆに（UNI）」オープン 4月「世田谷区がん対策推進条例」施行 6月 区立総合福祉センター機能・業務移行計画策定	3月 保健センター財務改善計画策定 4月 がん相談コーナー（電話相談）を拡充 7月 保健センター人事・組織計画策定 12月 保健センター経営ビジョン（第二次）策定 「世田谷いきいき体操」完成	●マイナンバー制度スタート ●がん対策加速化プラン策定
平成28年	2016	2月 がん対策推進計画策定	1月 保健センター研修大綱策定 4月 MRI検査で早期アルツハイマー型認知症診断支援システム（VSRAD）の利用開始 10月 財団設立40周年	●障害者差別解消法施行

保健センター50年のあゆみ ～この10年～

和暦	西暦	世田谷区の出来事	財団の出来事	国内・国外の出来事
平成29年	2017		4月 区立保健センター、区立総合福祉センターの指定管理者となる 10月 世田谷区胃がん（内視鏡）検診開始	●「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」（福岡県）を世界文化遺産に
平成30年	2018	3月 第１期世田谷区障害児福祉計画策定 世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例制定 4月 区立保育園（指定保育園）における医療的ケア児の受入開始		●働き方改革関連法成立
平成31年・令和元年	2019	7月 二子玉川出張所と二子玉川まちづくりセンターを設置	3月 区立総合福祉センター閉所 4月 区立保健センター指定管理者開始、障害者相談支援事業（総合福祉センターからの移行事業）開始	●令和へ改元 ●G20大阪サミット
令和2年	2020	4月 保健医療福祉総合プラザ開設 世田谷区児童相談所開設	4月 区立保健医療福祉総合プラザに移転、こころの相談支援事業開始、こころとからだの保健室「ポルタ」開設、世田谷区がん検診受付センター設置、新型コロナウイルス感染症拡大による事業休止	●新型コロナウイルス感染症が流行 ●WHO パンデミック宣言、世界的なロックダウン
令和3年	2021	8月 医療的ケア相談支援センターHi・na・ta開設	3月 保健センター財務改善計画策定、保健センター第三次経営ビジョン策定	●東京五輪
令和4年	2022	9月 世田谷区地域行政推進条例制定 10月 世田谷区制施行90周年	12月 財団ホームページリニューアル	●成年年齢が18歳に引き下げられる
令和5年	2023	12月 世田谷区手話言語条例制定	10月 アピアランスケア相談及びウィッグの展示・試着の実施 キャッシュレス決済システム導入	●ＬＧＢＴ理解増進法成立 ●WHOが新型コロナウイルスの緊急事態宣言終了を発表
令和6年	2024	3月 世田谷区基本計画（令和6年度～令和13年度）策定	4月 区立保健センターの指定管理者となる	●能登半島地震
令和7年	2025	3月 世田谷区子どもの権利条例改正（権利の文言追加）	4月 協会けんぽ「生活習慣病予防健診」事業開始、事業概要「災害時における協力体制に関する協定」締結	●日本国際博覧会（大阪）
令和8年	2026	7月 終活支援センター開設	3月 保健センター第四次経営ビジョン策定 4月「障害児補装具相談事業」開始	●熊本地震 ●高次脳機能障害者支援法施行

主な出来事 column

コロナ禍

令和2年（2020）、梅ヶ丘拠点施設の整備完了に伴い、「世田谷区立保健医療福祉総合プラザ」が開設され、区立保健センターは三軒茶屋から同プラザ内へ移転した。区立総合福祉センターは廃止され、その機能は総合プラザへ移行した。

開設時期は新型コロナウイルス感染症の拡大と重なり、令和2年（2020）4月から5月にかけて事業を休止し、再開後も感染予防のため受診定員を縮小した。

また、令和2年（2020）4月から8月まで、旧保健センター跡地で実施されたPCR検査や胸部CT撮影事業に看護師・放射線技師を派遣し、令和3年（2021）には職域ワクチン接種にも協力した。

令和5年（2023）5月の5類移行後も、消毒などの感染対策を継続しつつ、縮小していた定員や事業規模を段階的に見直し、現在はコロナ禍以前の水準に戻しながら運営している。

協会けんぽ健診

令和６年（2024）、全国健康保険協会東京支部へ新規受託医療機関の申請を行い、同年12月「全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診（以下「協会けんぽ健診」という）実施機関新規受託」並びに「全国健康保険協会管掌健康保険者に対する特定保健指導業務受託」に関し、いずれも選定基準を満たしたことにより、令和７年（2025）４月から「協会けんぽ健診（生活習慣病予防健診）」の指定医療機関となった。

これを機に区内事業者の健診利用の促進と「かかりつけ医」制度の拡大に繋げるとともに、健診後の相談や健康指導にも応じながら、区内事業所で働く皆様の健康の保持増進に貢献していきたいと考えている。

シニア健康度測定

「健康寿命の延伸」の課題を解決するために、高齢者の生活習慣（運動・栄養・社会参加）に介入し、筋力低下やフレイル予備軍を早期に把握し、適切な支援を行うことが必要であると考える。現行の「健康度測定」のほかに65歳以上の区民を対象とし、フレイル予防に特化した「シニア健康度測定」を令和8年（2026）10月より開始した。

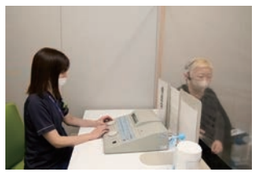

財団設立目的・経緯

当財団は、昭和46年（1971）3月に世田谷区の「健康都市宣言」を受け、世田谷区立保健センターの運営主体として、区の全額出資により昭和51年（1976）10月に財団法人として設立された。以来、区民の健康の保持増進に役立つ総合的な健康診査、健康相談・指導及び教育、疾病予防に向けた検査・検診等の医療事業等を展開してきた。また、平成12年（2000）４月からは世田谷区立総合福祉センターの管理運営を受託し、障害を有する区民に向け相談支援事業、機能訓練事業、交流等地域支援事業等にも取り組んできた。平成18年（2006）以降は「区指定管理者」として、世田谷区立保健センターと世田谷区立総合福祉センターの管理運営を行い、平成23年（2011）２月には公益財団法人の認定を受け、公益性の高い団体として事業を展開している。

平成30年（2018）度末の世田谷区立総合福祉センターの廃止に伴い、機能訓練等は東京リハビリテーションセンター世田谷に事業移行し、相談支援事業等は平成31年（2019）4月から世田谷区立保健センター事業として引き続き実施している。

令和２年度（2020）より世田谷区立保健医療福祉総合プラザ内に移転し、「世田谷区民の健康の保持増進、また心身に障害を有する区民の自立を図り、もって区民の福祉の向上に寄与する」（定款第３条）という財団の目的達成に向けて事業の充実に取り組んでいる。

経営理念・経営方針

経営理念

1.常に、世田谷区民の健康及び障害者福祉の確保・増進を先導する気概と叡智をもった財団をめざす。
2.常に、優れた指導理念と実効性に支えられたサービスを提供するとともに、区民の活動を全区的に支援し、財団の存立意義を高める。
3.常に、創意と工夫により自主財源の拡大と運営の効率化に努め、経営基盤の拡充整備を図る。

経営方針

1.施設運営と事業活動を通じ、健康な地域社会の形成と区民福祉の向上に寄与する財団をめざす。
2.蓄積したノウハウと多職種による総合力を活かし、時代の変化や様々な環境の変化に適切に対応したサービス提供と事業展開を図る。
3.健康づくりや福祉活動などの区民の活動を支援し、財団と区民が連携・協力しながら目的達成に取り組む。
4.区及び関係機関・団体と密接に連携し、効果的な事業展開とサービス提供を実現する。
5.DXやAIの計画的かつ速やかな活用により、区民サービスの向上を図るとともに、効率的な経営を実現する。
6.大規模災害や新興感染症の発生時に、持てる資源と専門性を有効に活用し、区と区民の安全と安心に貢献する。
7.事業を安定的に展開し、自主性・自立性を高めるために必要な財務改善を推進する。

施設の概要

世田谷区立保健センター

所　在　地／世田谷区松原6丁目37番10号（区立保健医療福祉総合プラザ内）
構　　造／鉄筋コンクリート造
　　地上5階地下1階の内、2階及び3階、地下1階（倉庫）、検診車棟
延 床 面 積／5,993.02㎡　（内訳2階及び3階5,795.77㎡、
　　地下1階（倉庫）113.68㎡、検診車棟83.57㎡）



3階

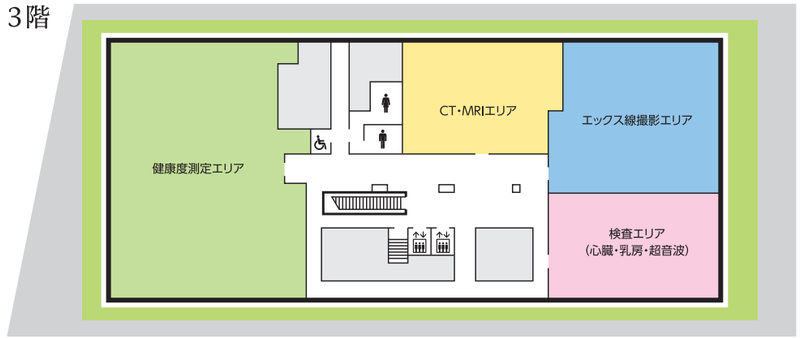

2階

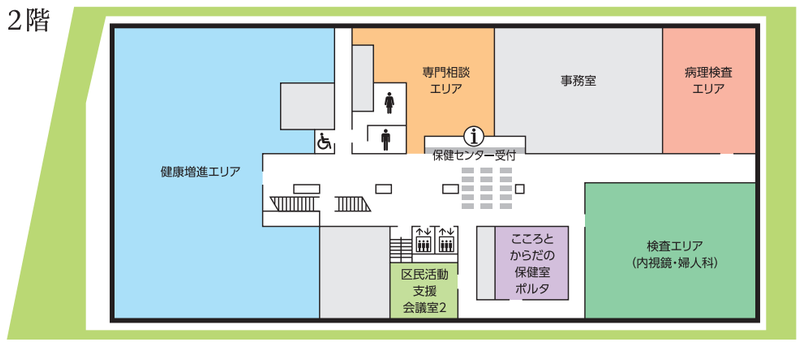

（旧）世田谷区立保健センター

所　在　地／世田谷区三軒茶屋2丁目53番16号
構　　造／鉄筋コンクリート　地上4階地下2階
建築床面積／敷地・建物は世田谷区と一般社団法人世田谷区医師会の共有
　　〈区〉5, 232.62㎡〈医師会〉757.11㎡〈共有〉1, 331.43㎡



（旧）世田谷区立総合福祉センター

所　在　地／世田谷区松原6丁目41番7号
構　　造／鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）　地上3階地下1階
建築床面積／4, 185.86㎡



現在は、世田谷区児童相談所

保健センターのめざす姿

公益財団法人世田谷区保健センターが「めざす姿」を明らかにするものとして、これまで三次にわたり経営ビジョンを策定してきた。「第四次経営ビジョン」（令和8年度～17年度）では、「財団の自主性・自立性を高めながら、高い専門性と多様な専門職の密接な連携のもと、全ての区民が安心して健やかに、地域で暮らし続けられる社会の実現に貢献する」ことをめざす姿とした。これを推進するにあたり、拠点機能を推進する5つの視点と、財団経営を支える5つの基盤を紹介する。

めざすもの

区民の健康の保持増進、
心身に障害を有する
区民の自立と福祉の向上

めざす姿

財団の自主性・自立性を高めながら、高い専門性と多様な
専門職の密接な連携のもと、全ての区民が安心して健やかに、
地域で暮らし続けられる社会の実現に貢献する

拠点機能の発揮

第四次経営ビジョンを推進する5つの視点

「指定管理事業」「自主事業」「施設運営」を通じ、以下の5つの視点をもって事業実施やサービス提供にあたる。

視点1 拠点機能の発揮と地域・地区の支援

- 健康増進事業、相談事業など、保健センターがもつ専門性を地域・地区へ出向き、積極的に提供していく。
- がん患者や障害者の地域生活を支援するため支援者の育成及び支援者・関係機関の連携を強化していく。
- あんしんすこやかセンター等の地区・地域との連携を強化し、身近な地域での専門性のある相談が実施できる環境を整える。

視点2 全ての区民一人ひとりに目を向けた健康づくりの支援

- 地域・地区における健康づくりに係る団体の活動支援と拡充に向けた支援を行う。
- 高齢者のフレイル予防や骨密度の低下など健康長寿を阻害する要因に着目し、ゼロ次予防を見据えた健康づくりを支援する。
- 生活習慣病患者の増加を踏まえ、働く世代の健診受診促進と保健指導等を強化し、働く世代の健康の保持・増進を支援する。

視点3 多職種による相談機能の強化

- 様々な相談について、当事者や家族にとって利用しやすい環境の整備を図る。
- 相談支援にあたる医療機関や事業所等が多様で複合的な課題に連携して対応する環境を整えるため、支援者・関係施設等のネットワークを拡充する。
- 乳幼児期をはじめ壮年期から高齢期に至るまで、各々のライフステージの様々な相談に応えられるよう、多職種の連携による相談機能を強化する。

視点4 医療機関の後方支援機能の充実

- 区民が利用しやすい検査実施に向けた環境を整備する。
- 現在使用している医療機器の有効利用と医療機関のニーズを捉えた新たな検査を提案・実施していく。
- 医師会の後方支援で培ってきたノウハウを活かし、三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と連携した新たな事業を実施する。

視点5 保健センターにおける新たな役割への対応

- 財団の専門知識を活かした障害者の検（健）診・検査事業を実施する。
- 災害時等の非常時における財団の役割を明確にし、対応力の向上を図る。
- 専門性の高い財団として、健康度測定や指導、様々な障害に関する調査・分析等の研究を行い、保健・医療・福祉の拠点としての役割に貢献していく。

財団経営の強化

財団の事業を支える組織運営を遂行していくための５つの基盤

基盤1 自主財源確保の強化

- 全事業の収支及び費用対効果を検証し、より効率的・効果的な事業実施方法の改善に努める。
- 新たな収益事業の開発や、広告導入・講座の有料配信等による収益確保策の多角化を推進する。

基盤2 専門人材の育成強化と職員意識の改革

- 学会・研修への参加、認定資格取得の推奨など専門性の向上を支援する。
- 各専門職のスーパーバイズ、連絡会の実施など、専門性を維持・向上していく職場風土を醸成していく。
- 財務改善計画を通じ、明確な目標や具体的な方策を示し、職員の経営に関するコスト意識等の改革に繋げていく。

基盤3 働きやすい職場づくりとコンプライアンス（法令）の遵守

- 定期的な研修の実施を通じ、コンプライアンスの理解を深め、職員が法令を遵守していく環境を整えていく。
- 働きながら育児や介護を行う労働者を支援する環境を整備していく。
- 「時差出勤」や「フレックスタイム制」の導入など、職員が働きやすい職場づくり等の労働環境の整備を進めつつ、利用者へのサービスの充実を図る。

基盤4 DX・AI等のデジタル媒体の積極活用

- オンライン予約などAIを活用したサービスを検討する。
- 定型的な業務に自動化ツールを導入し、事務の効率化の可能性を追求していく。

基盤5 公益法人制度改革への対応

- 令和7年4月の制度改正により「中期的な収支均衡」という考え方に基づき、公益性の高い事業については、先行投資を行うなど効果的に活用する。
- AIの活用による事業の効率化や新規事業の創出を支える財源確保等を目的として、従前の「経営安定積立金」「事業推進積立金」「事故対策積立金」を「使途不特定財産」として一本化を図り、柔軟な活用資金とする。
- 今後の周年事業等に備えるなど、計画的な取組みが必要な事業に充てるため、「公益充実資金」制度の活用を検討する。
- 災害など予見し難い事態が起きても公益目的事業を継続するために、新たな「公益目的事業継続予備財産」の保有について検討を進める。

経営ビジョンの進捗の点検方法と各年度の取り組み

経営ビジョンは、計画とは異なり財団の進むべき先の姿を示すものである。「評価」が馴染むものかは難しいところであるが、描く姿に近づいたのか、遠ざかったのかは点検する必要がある。そのため、幾つかの指標を設け、利用者満足度調査等を活用し、その点検を行っていく。なお、具体的な取り組みについては、各年度の「事業計画」に盛り込み示していく。

外郭団体将来ビジョンの取り組み

●役割を最大限に発揮する　●区との連携・政策連動　●経営の自主性・自立性向上

これらの、区の示す外郭団体将来ビジョンとの整合性を図り、将来に向けて財団の役割を最大限に発揮していく。

組織図

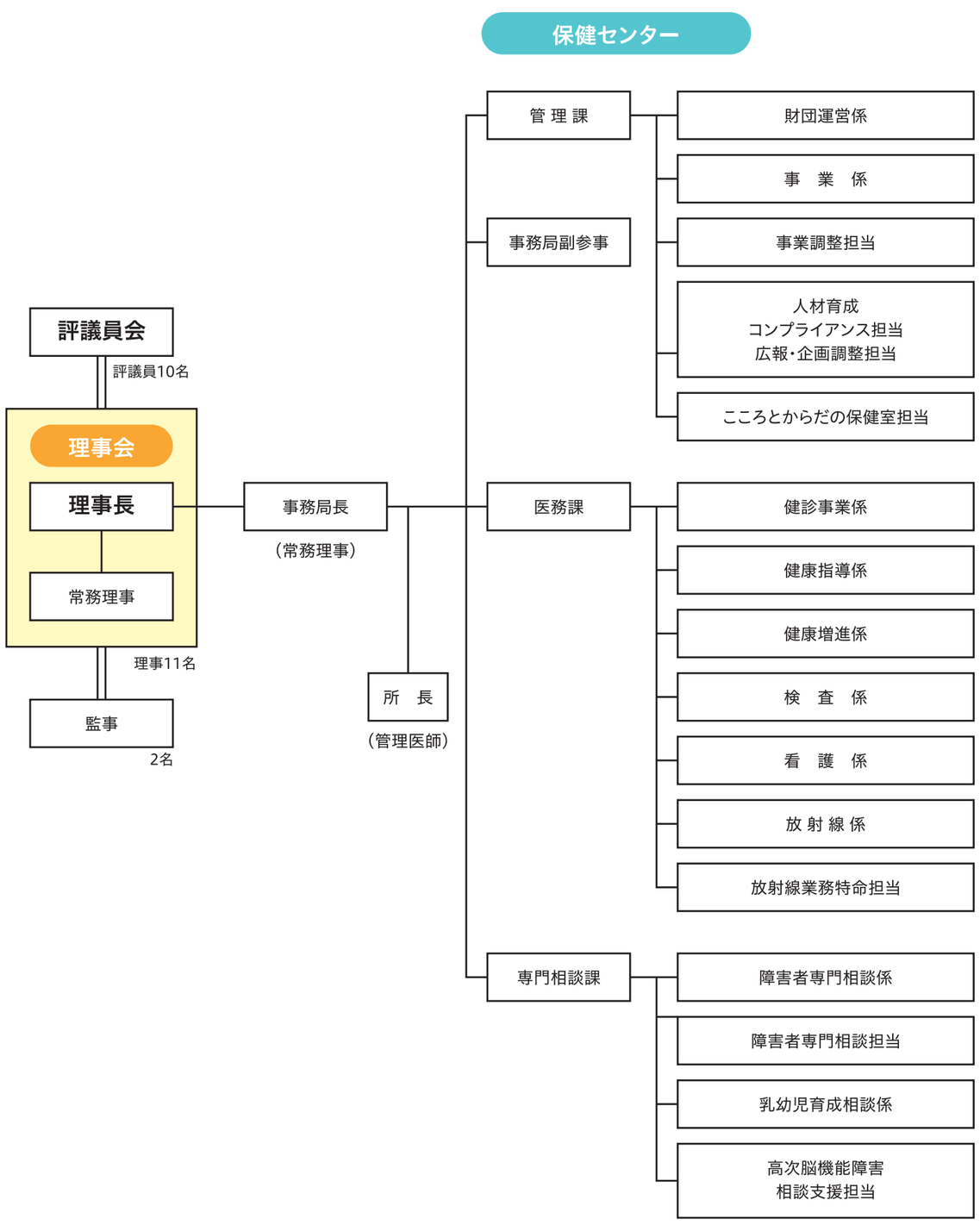
保健センター
評議員会
評議員10名
理事会
理事長
常務理事
理事11名
監事
2名
事務局長
（常務理事）
所　長
（管理医師）
管理課
財団運営係
事　業　係
事務局副参事
事業調整担当
人材育成
コンプライアンス担当
広報・企画調整担当
こころとからだの保健室担当
医務課
健診事業係
健康指導係
健康増進係
検　査　係
看　護　係
放射線係
放射線業務特命担当
専門相談課
障害者専門相談係
障害者専門相談担当
乳幼児育成相談係
高次脳機能障害
相談支援担当

事業一覧

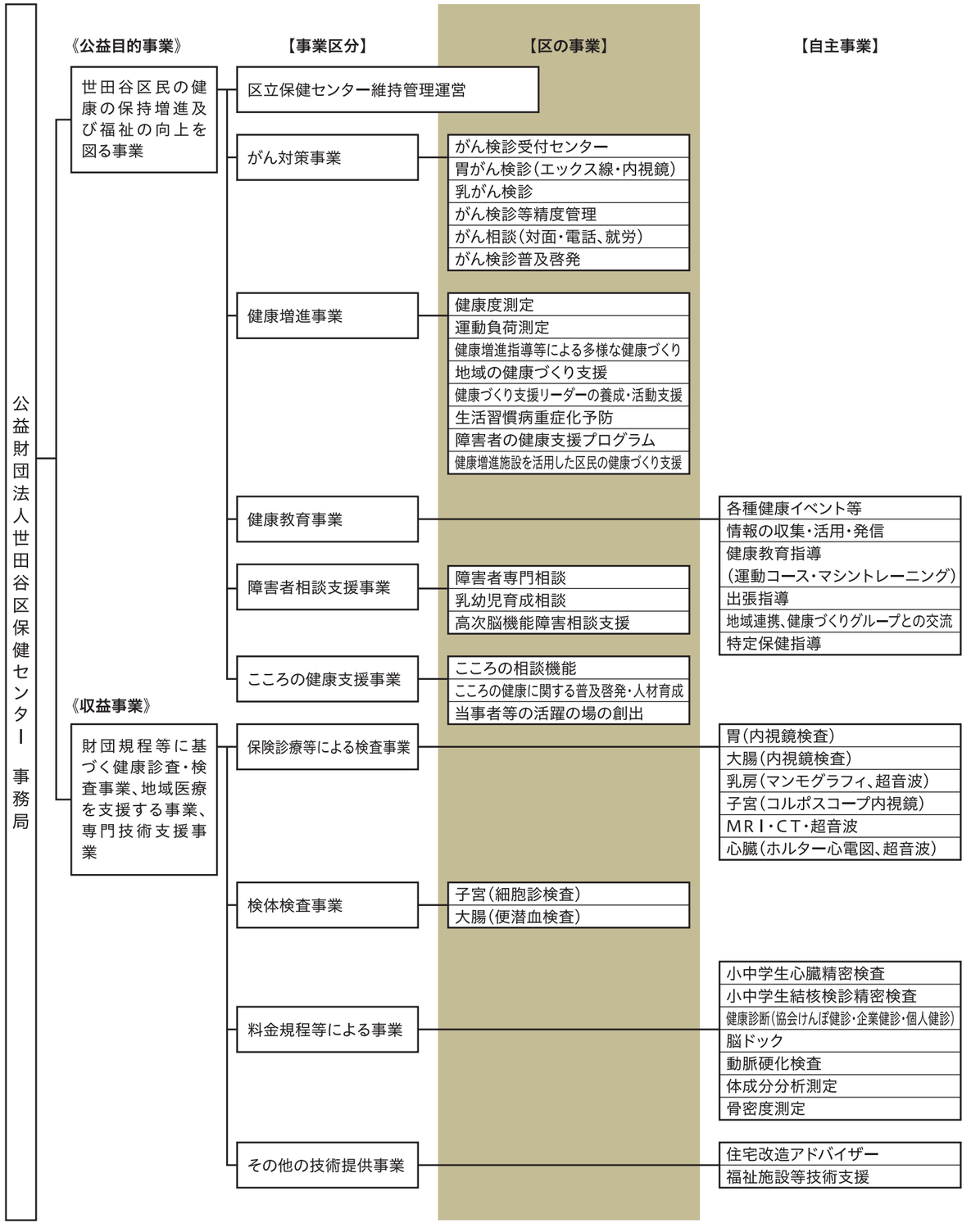
公益財団法人世田谷区保健センター　事務局
《公益目的事業》
【事業区分】
【区の事業】
【自主事業】
世田谷区民の健康の保持増進及び福祉の向上を図る事業
区立保健センター維持管理運営
がん対策事業
がん検診受付センター
胃がん検診（エックス線・内視鏡）
乳がん検診
がん検診等精度管理
がん相談（対面・電話、就労）
がん検診普及啓発
健康増進事業
健康度測定
運動負荷測定
健康増進指導等による多様な健康づくり
地域の健康づくり支援
健康づくり支援リーダーの養成・活動支援
生活習慣病重症化予防
障害者の健康支援プログラム
健康増進施設を活用した区民の健康づくり支援
健康教育事業
各種健康イベント等
情報の収集・活用・発信
健康教育指導
（運動コース・マシントレーニング）
出張指導
地域連携、健康づくりグループとの交流
特定保健指導
障害者相談支援事業
障害者専門相談
乳幼児育成相談
高次脳機能障害相談支援
こころの健康支援事業
こころの相談機能
こころの健康に関する普及啓発・人材育成
当事者等の活躍の場の創出
《収益事業》
財団規程等に基づく健康診査・検査事業、地域医療を支援する事業、専門技術支援事業
保険診療等による検査事業
胃（内視鏡検査）
大腸（内視鏡検査）
乳房（マンモグラフィ、超音波）
子宮（コルポスコープ内視鏡）
MRI・CT・超音波
心臓（ホルター心電図、超音波）
検体検査事業
子宮（細胞診検査）
大腸（便潜血検査）
料金規程等による事業
小中学生心臓精密検査
小中学生結核検診精密検査
健康診断（協会けんぽ健診・企業健診・個人健診）
脳ドック
動脈硬化検査
体成分分析測定
骨密度測定
その他の技術提供事業
住宅改造アドバイザー
福祉施設等技術支援

がん検診関連事業

国の「がん対策推進基本計画」は、科学的根拠に基づくがん検診への転換や受診率向上を進め、令和5年（2023）からの第四期計画では「誰一人取り残さないがん対策」を掲げている。世田谷区も平成26年（2014）にがん対策推進条例を制定し、相談体制や検診環境を整備。令和2年（2020）にはがん検診受付センターを設置し、電話・オンライン・はがきによる申込みを一元化した。さらに、住民税非課税世帯の無料受診制度により、経済的理由による受診控えの防止にも取り組んでいる。

がん対策事業（区指定管理）

- ●がん検診受付センター
- ●胃がん検診（エックス線撮影・内視鏡）
- ●乳がん検診（視触診・マンモグラフィ）

■がん検診受付センター

平成29年（2017）5月より世田谷区胃がん検診受付センターを運営し、世田谷区の胃がん検診全般の受付業務を区より受託した。さらに区立保健医療福祉総合プラザに移転した令和2年度（2020）から、世田谷区の対策型がん検診等の受診を希望する区民の申し込みや問い合わせの総合窓口として「がん検診受付センター」へと機能を拡大し、胃がん検診（エックス線・内視鏡）に加え、乳がん・大腸がん・子宮がん・肺がん検診等の受付業務を区より受託している。

■胃がん検診

40歳以上の区民（1年に1回）を対象とするエックス線撮影による検診の実施、並びに50歳以上の区民（2年に1回）を対象とする内視鏡による検診を実施している。

【エックス線検診】

保健センター施設内およびデジタル撮影システムを搭載した検診車（各地域の区民施設で実施）において実施している。令和2年（2020）にはDR装置からFPD搭載のデジタルエックス線TV装置へ更新し、低被ばくかつ高画質な画像診断により胃がんの早期発見に寄与している。近年は胃エックス線検診の受診者数が減少傾向にあり、その要因として高齢者の継続雇用による職域検診での受診や内視鏡検診への移行が考えられる。これにより、令和4年（2022）には2台運用していた検診車を1台削減した。



胃エックス線撮影

【内視鏡検診】

平成29年（2017）10月より、世田谷区では胃がん内視鏡検診が開始された。経口上部消化管ビデオスコープを用いることで、高精細画像による詳細な粘膜観察が可能となり、微小病変の発見に寄与している。胃エックス線検診と並ぶ胃がん検診の選択肢として定着し、内視鏡検診の特性を生かした精度の高い診断により、胃がんの早期診断・早期治療に重要な役割を果たしている。



内視鏡検診

■乳がん検診

40歳以上の女性区民を対象として2年に1回実施されており、保健センターでは、視触診のみを地域医療機関で受診しマンモグラフィを行う場合と、視触診とマンモグラフィを同時に行う場合の二つの受診パターンを実施している。

平成30年（2018）にはCR装置からFPD装置へ更新し、低被ばくかつ高画質な画像診断を実現している。また、当施設はマンモグラフィ施設認定を取得し、日本乳がん検診精度管理中央機構の認定資格を持つ女性診療放射線技師と医師が検査を担当し、乳がんの早期発見および早期治療に向けた質の高い検診体制を整備している。



3D 撮影機能を搭載したマンモグラフィ

検体検査事業（区受託事業）

- ●大腸がん検診（便潜血検査）
- ●子宮頸がん検診（細胞診検査）
- ●子宮体がん検診（細胞診検査）

■大腸がん検診



便潜血反応検査として40歳以上の区民を対象に実施している。令和2年（2020）には検査機器を新たに更新し、検診精度の向上・がんの早期発見に努めている。また、大腸がんの罹患数は増加傾向にあり、受診者の利便性等を考慮し、区では医療機関での特定健診との同時受診の実施、保健センターでは胃がん検診との同時受診を実施し、受診率向上に努めている。

■子宮がん検診

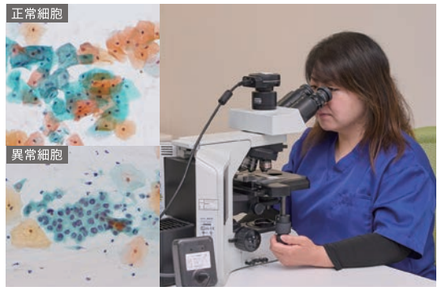

20歳以上の区民を対象に区内指定医療機関で採取・固定された細胞標本から異常細胞を顕微鏡で調べる検体検査事業として、頸部がん検診と体部がん検診を実施している。日本臨床細胞学会の認定施設であり、常勤細胞検査士がスクリーニングにあたり迅速な判定処理に努め、早期がんの発見に寄与している。今後の展望としては、国の動向を注視しながら液状化検体（LBC）とHPV検査が同時に実施可能な機器の導入を検討し、子宮がん検診の普及啓発に尽力していく。

■がん検診に関わる精密検査

各種がん検診で要精密検査の対象者に対し、地域の医療機関と緊密な連携を保ち、依頼による精密検査を保険診療にて実施している。なお、精密検査としては、胃および大腸の内視鏡検査、マンモグラフィや超音波検査等による乳房精密検査、内視鏡下での組織採取等により診断を行う子宮精密検査に加え、高度医療機器であるMRI装置やCT装置を活用した精密検査等を実施している。

■がん検診の精度管理

区が対策型健診として実施している5つのがん検診（胃・乳・大腸・子宮・肺）および胃がんリスク検査の精度管理を実施している。これまで把握してきた精密検査未受診者への受診勧奨や追跡調査を行うとともに、がんの種類や進行度などの精度管理データを集計し、区などの関連機関に報告を行っている。

がん相談事業

がん患者とそのご家族等が抱える不安や悩みに寄り添い、共に考える支援として「がん相談」を実施している。相談窓口では、看護師等による「専門相談」や、がん体験者による「ピア相談」を電話および対面、オンラインで行っている。また、治療と仕事の両立を支援するため、社会保険労務士と看護師が対応する「就労相談」も実施している。こころとからだの保健室「ポルタ」では、予約不要の「一次相談」や、ウィッグ・補整下着・乳房パッド等の展示を行う「がん情報コーナー」を設け、アピアランス支援にも取り組んでいる。

開設から相談体制の拡充

平成26年（2014）10月に、土曜日の対面相談からスタートした。平成27年度（2015）には電話相談を導入し、専門相談とピア相談の体制を整えた。平成28年度（2016）には就労相談の試行を経て、翌年からは社会保険労務士と連携した就労相談を定例化している。また、平成30年度（2018）には電話相談の時間を延長し、出張相談を拡充するなど、区民の皆様がより相談しやすい環境づくりと、多角的な支援体制の構築を段階的に進めてきた。



ウィッグ・補整下着・乳房パッド等の展示を行う

拠点移転と情報提供の充実

令和2年（2020）4月、梅ヶ丘エリアの区立保健医療福祉総合プラザ内へ移転し、こころとからだの保健室「ポルタ」を開設した。併せて一次相談やがん情報コーナーを新設している。令和3年度（2021）にはオンライン相談を開始し、令和4年度（2022）以降はウィッグや補整下着等の展示を通じたアピアランス支援を順次拡充してきた。さらに令和7年度（2025）には「がんカフェ」を試行し、当事者同士の交流の場を提供するなど、変化するニーズに合わせた支援体制の充実を図っている。



こころとからだの保健室「ポルタ」

こころの健康支援事業

令和2年度（2020）に開設した「夜間・休日等こころの電話相談」は、精神保健福祉士等による「専門相談」と、研修を受けた当事者による「ピア相談」の体制でスタートした。令和4年度（2022）には実施日を拡大し、相談件数は令和2年度（2020）の2,522件から令和6年度（2024）には5,254件へと年々増加した。近年、コロナ禍以降の相談内容の複雑化や緊急対応へのニーズが高まる中、専門相談は365日体制の実現に向けて令和7年度（2025）より区の事業へと移行した。これに伴い、保健センターでは当事者活動を促進する「ピア相談」に特化し、当事者の活躍の場の創出や区民との交流の場づくりなど、新たな役割を担い、事業を継続している。

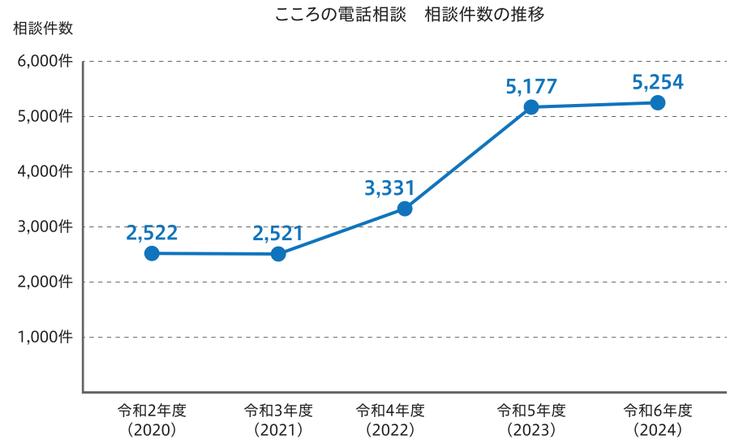

普及啓発・人材育成

区民にこころの健康に関する知識を普及・啓発するため、多様なテーマで講演会やセミナーを令和3年度（2021）より実施してきた。思春期の子育て、依存症、統合失調症、認知行動療法など社会的ニーズの高い内容を取り上げ、オンラインと会場開催を併用することで幅広い層が参加している。また、人材育成の取り組みとして、身近な人の自殺リスクに気づき、声をかけて必要な支援へとつなぐ「ゲートキーパー講座」を実施している。さらに令和6年度（2024）には、地域や職場でメンタルヘルスの問題を抱える方へ傾聴を中心とした支援を行う「こころのサポーター」を養成する研修を新たに開始し、地域での支え合いの基盤づくりを進めている。



区民であれば、どなたでも利用できる「こころの電話相談」のパンフレット



精神障害への偏見や差別の解消を図るための講演会には多くの区民が参加

保険診療等による検査事業

昭和60年（1985）に保険医療機関の指定を受け、地域医療機関からの依頼に基づき、CT・MRI検査、内視鏡検査、乳房検査、子宮検査、心臓検査、超音波検査等、各種精密検査を実施しており、自主事業の収入面において中核をなしている。これらの自主事業は各科領域の専門医が従事しており、安心して検査を受けられる体制を整え高い診断水準を保っている。

保険診療による検査事業（自主事業）

- ●一般精密（CT・MRI）検査
- ●消化管（胃・大腸）内視鏡検査
- ●乳房検査
- ●子宮検査
- ●心臓検査
- ●各種超音波検査

保険診療による検査事業　令和7年度（2025）実績							
検査区分	CT検査	MRI検査	内視鏡検査	乳房検査	子宮検査	心臓検査	超音波検査
実績件数	1,734件	1,634件	611件	408件	120件	213件	252件

【CT検査】

平成16年（2004）に16列マルチスライスCTを導入し、平成25年（2013）には64列検出器搭載装置へ更新するなど、検査実績を積み重ねてきた。さらに、令和2年（2020）には128スライスTwinBeam Dual Energy CTを導入し、高精細化と高速撮影を実現している。最新装置では、短時間で広範囲のデータ収集が可能となり、より高精度な画像診断に寄与するとともに、任意断面再構成や高品質な3D画像作成にも対応している。また、撮影時間の短縮（息止め時間の短縮）や被ばく低減技術の向上により、受診者の負担軽減と安全性の向上を図っている。低被ばくかつ高画質な撮影が可能となったことから、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の評価にも活用している。



令和2年（2020）導入のCT装置

【MRI検査】

平成14年（2002）に静磁場強度1.5テスラMRIを導入、令和2年（2020）には3.0テスラMRIへ更新し、高画質化を実現している。ガントリー径が広く奥行きが短い設計により圧迫感を軽減し、閉所恐怖症の方でも検査を受けやすい環境を整えている。また、静音技術機構により、従来比で70%以上の騒音低減を実現している。X線被ばくがなく、任意断面で多様なコントラストの画像を撮影できるほか、血管（MRA）や胆道膵管（MRCP）などの非造影検査、全身がん検査（DWIBS）、専用コイルによる痛みの少ない乳房MRI検査にも対応している。さらに、認知症に対する早期アルツハイマー型認知症診断支援システム（VSRAD）も活用している。



令和2年（2020）導入のMRI装置

【消化管（胃・大腸）内視鏡検査】

消化器検査においては、令和2年（2020）の移転に伴う医療機器の更新により、検査の精度および安全性を高めている。また専門医を配置し、医療従事者の継続的な技術向上にも取り組み、安心して検査を受けられる体制を整備している。後方支援として、医療機器を有効活用しながら、ニーズの高い経鼻内視鏡の導入も検討している。また、がん検診の受診促進に向けた啓発活動や、協会けんぽ健診の受入拡充を通じて、地域や職場の健康づくりに貢献している。



内視鏡検査の様子

【子宮検査】

子宮がん検診において要精密検査と判定された受診者の精密検査を実施している。がんの発見を目的とした検査外来で、問診・内診・細胞診・内視鏡（コルポスコープ診）、必要に応じて異常所見部位の組織を採取し、専門医による診察と診断を行っている。

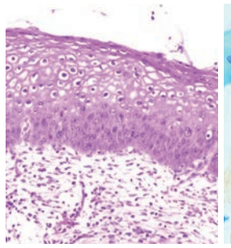

組織像

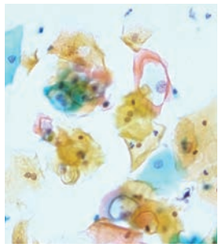

細胞像

【心臓検査】

循環器専門医による診察を行い、ホルター心電図（24時間心電図）とカラードプラ法による超音波検査を実施している。

【乳房検査】

昭和58年（1983）より乳がん検診の二次検診を開始し、昭和60年（1985）からは保険診療（精密）検査機関として、地域の医療機関からの依頼に対応している。さらに、平成28年（2016）からは、乳がん検診後の精密検査の結果が「経過観察」となった対象者に対し、保健センターで継続的な検査を実施している。
平成30年（2018）にマンモグラフィ装置をFPD装置へ更新し、トモシンセシス（3D）撮影が可能となった。マンモグラフィをはじめ超音波検査、その他必要に応じて乳汁及び穿刺による細胞診検査を行い、乳腺専門医による診察と診断を行っている。

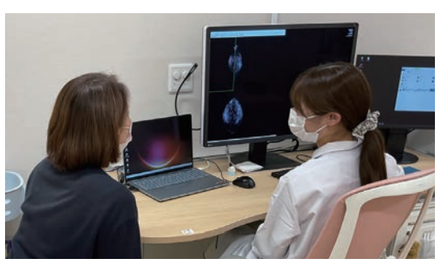

乳房精密検査の様子

【超音波検査】

腹部や頸動脈、甲状腺、乳房、心臓など幅広い検査に対応し、身体への負担が少ない方法で診断を行っている。乳房超音波検査は臨床検査技師が担当し、その他の超音波検査は専門医や経験豊富な医師が対応している。また、地域医療機関のニーズに応えるため、腹部超音波検査は夜間対応も実施し、利用しやすい体制を整えている。今後もより質の高い検査の提供に努めていく。



令和元年（2019）導入の超音波装置

料金規程等による事業

料金規程等による事業（自主事業）

- ●小中学生心臓精密検査
- ●小中学生結核検診精密検査
- ●健康診断
  （協会けんぽ健診・企業健診・個人健診）
- ●動脈硬化検査・骨密度測定・体成分分析測定
- ●脳ドック　ほか



胸部エックス線撮影

【小中学生心臓精密検査】

区立小中学校の児童・生徒を対象に、心臓一次健診で要検査となった児童・生徒に対する「心臓精密検査」（安静時心電図・胸部エックス線・負荷心電図・トレッドミル負荷心機能検査）を実施している。

【小中学生結核検診精密検査】

区立小中学校の児童・生徒のうち精密検査が必要とされた者及び三宿夜間中学校の全生徒を対象に、精密検査（胸部エックス線）を実施している。

【健康診断】

（協会けんぽ健診・企業健診・個人健診）

健診は、入試や進学などに必要な「簡易健診」（血液検査なし）と、労働安全衛生法の項目を網羅した「基本健診」、また「基本健診」よりも検査項目が多く、きめ細かい「生活習慣病予防健診（協会けんぽ健診を含む）」を実施している。さらに、令和7年（2025）より「協会けんぽ健診」の指定医療機関となり、区内事業所で働く従事者の健診利用を促していくとともに「かかりつけ医」制度の利用促進や生活習慣病予防の指導啓発等にも積極的に取り組んでいる。



採血



診察

【動脈硬化検査・骨密度測定・体成分分析測定】

動脈硬化検査



動脈硬化検査

血管の詰まりと硬さ（ABI、baPWV）を評価するもので、医師の結果説明とともに生活習慣改善のアドバイスなど健康管理に活用されている。

骨密度測定検査



踵（かかと）で行う骨密度測定検査

被爆の心配がない超音波による踵骨測定を行っている。結果説明・個別アドバイスに加え、健康づくり講座・教室の案内など、骨粗鬆症の予防改善への取り組みを支援している。

体成分分析測定

内臓脂肪レベル・体脂肪・骨格筋量・四肢体幹部位別筋肉量バランスなどを測定し、健康づくりの動機付けや効果測定に役立てている。地域での健康チェックイベントなど多くの事業で有効活用されている。



体成分分析測定

【脳ドック】

脳ドック検査

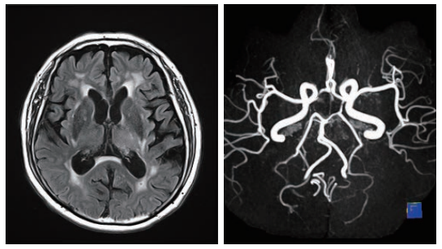

脳ドック画像（脳と脳血管）

脳および脳血管疾患の早期発見と生活習慣の改善アドバイスを行うことを目的に実施している。3種類のコースを設定しており、Aコースでは、50歳以上の方に頭部MRI検査時にVSRAD（早期アルツハイマー型認知症診断支援システム）を用いた画像解析を追加して実施している。

コース	日程	検査内容
Aコース	1日目	血液検査、尿検査、安静心電図、胸部エックス線撮影、動脈硬化検査、頸動脈超音波検査、簡易認知機能検査、身体計測
	2日目	頭部MRI・MRA検査、問診、専門医より結果説明
Bコース	—	頭部MRI・MRA検査、頸部MRA検査、問診、専門医より結果説明
Bコース＋オプション	1日目	動脈硬化検査、頸動脈超音波検査
	2日目	頭部MRI・MRA検査、頸部MRA検査、問診、専門医より結果説明

健康増進事業・健康教育事業

保健センター内での健康づくり

健康づくりの専門拠点として、若年期、子育て世代、壮年期、高齢者、障害者を含む93万人の区民にさまざまな事業展開を行ってきた。「人生100年時代」をキーワードに、新たな測定や指導にも取り組んでいる。開始から40年を経た「健康度測定」は、高齢者向けの新たなコースを構築し、令和8年度（2026）に本格実施となる。また、集団指導に加え、よりきめ細かに区民のニーズに対応するため「個別相談」を新たに導入した。地域での健康づくり事業にも力を入れ、全区的な取り組みとして「地域健康講座」を展開しており、順次拡大していく予定である。

健康度測定

昭和52年（1977）から開始した健康度測定は、18歳以上の区民を対象に医学的検査や体力測定、生活状況調査等の結果を基に栄養・運動・休養の個別指導を実施している。

1日目

- ●血液検査　●尿検査
- ●安静心電図　●身体計測
- ●体成分分析測定
- ●胸部エックス線撮影
- ●眼底検査　●視力検査
- ●呼吸機能検査　●問診

2日目

- ●診察
- ●負荷心電図
- ●体力測定（歩行姿勢測定含む）
- ●医師の結果説明
- ●個別アドバイス


視力検査


眼底検査

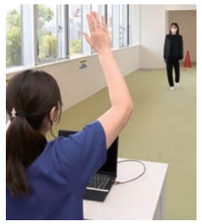
歩行姿勢


体力測定ブース


カウンセリングブース

シニア健康度測定

令和8年（2026）10月から、65歳以上の区民を対象にフレイル予防に特化したシニア健康度測定を開始した。

1日目

- ●血液検査　●尿検査
- ●身体計測　●体成分分析測定
- ●胸部エックス線撮影
- ●眼底検査　●視力検査
- ★聴力検査　●呼吸機能検査
- ●問診（★フレイルチェック含む）

2日目

- ●診察
- ●安静時心電図
- ●体力測定（歩行姿勢測定含む）
- ●医師の結果説明
- ★脳の健康チェック
- ●個別アドバイス

★は、シニア健康度測定のみの検査項目

障害者施設のための健康度測定

令和6年（2024）から、区内障害者施設に通所する18歳以上の通所者を対象に健康度測定を実施している。

- ●血液検査　●尿検査
- ●安静心電図　●身体計測
- ●胸部エックス線撮影
- ●視力検査　●診察

運動負荷測定・処方

平成元年（1989）より開始した運動負荷測定は、虚血性心疾患の早期発見や運動強度の目安として測定している。また、それを運動処方（実践指導）としても提供している。


運動負荷測定

健康づくり支援

●健康講座・教室


所内での運動指導の様子


椅子に座って一緒に運動


男性のための筋力トレーニング講座

生活習慣病予防の観点から、こころとからだ両面からの健康づくりを目指した総合教室、食生活やこころの健康づくり、楽しく動く運動教室などを短期（体験）から長期、さらに壮年期対象から高齢者向けまで多岐にわたるプログラムを提供している。

●運動コース・マシントレーニングコース

健康づくりの継続支援を目的として、運動コースは週に8コース、筋力強化のためのマシントレーニングコースは毎日5コース実施している。


マシントレーニングコース

●個別相談

集団で受ける教室とは別に、より個々の健康づくりに対応するため、対面での相談を令和3年（2021）より試行、令和4年度（2022）より本格的に開始。運動・栄養・休養それぞれのコースを設け、様々な区民ニーズに対応している。

●講習・講演会

健康づくりをテーマとした外部講師による講習・講演会を開催。こころの健康づくりを目的とし、坐禅に関する知識や体験を通じて、こころと身体について考え、感じる機会を年2回、その他健康づくりに役立つ内容を年1回実施している。

●障害者の健康支援

知的障害、身体障害などさまざまな障害をもつ方に対し、マシントレーニングを中心とした運動の体験や、食生活アドバイスを盛り込み、障害のある方にも楽しく健康づくりに取り組めるようプログラムを工夫している。

●特定保健指導

世田谷区国民健康保険加入者を対象に食事や運動の支援を実施している。
開始から令和7年（2025）3月末現在までの支援人数は動機付け支援約1500人、積極的支援約350人にのぼる。

健康増進事業・健康教育事業

地域での健康づくり

運動指導員の実地派遣

昭和57年（1982）から派遣事業を開始した。当初は保健所が派遣先であったが、その後、区関連機関とも協力しながら健康教室に携わっている。教室後も健康意識の高い自主グループへの支援を行い、開始当時は3団体であったが、現在では200団体以上に拡大してきた。



運動指導員派遣の様子

障害者地域支援

区内で活動する障害者団体へ、体力の維持増進やQOLの向上、社会参加の契機となるよう、運動指導員を派遣し支援を行っている。

「せたがや元気体操リーダー」の養成

「区民が区民を支える」を理念として、住民参加型の地域づくりと健康の保持増進を目的とし、NPO法人健康フォーラムけやき21と世田谷保健所および当財団が協議し、平成17年度（2005）に創設した。地域で健康づくり活動をしている高齢者グループや自主体操クラブ、いきいきサロンなどで運動指導するための知識とプログラムを学んでいる。これまでに12期159人を養成し、70人※が活躍している。

※令和８年（2026）３月31日現在



せたがや元気体操リーダー研修の様子

せたがや元気体操リーダーの実地派遣
指導団体数と回数の推移

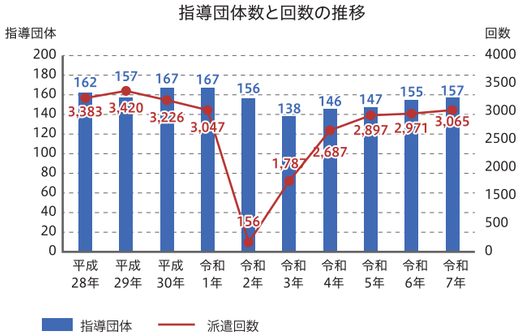

生活習慣病重症化予防

肥満ではないが血糖値が高めの方を対象に、重症化を予防するための、食事や運動の実践プログラムを提供し、区内での集団指導「まちかどゼミ」のほか、個別指導「パーソナルサポート」、電話支援「おうちでトライ」も実施している。



「まちかどゼミ」の様子

職場のげんき力アッププログラム

区内事業所への生活習慣病予防の支援として、運動、栄養、休養それぞれ職場に合ったプログラムを提供し、会社単位で取り組む。1日コース、6か月支援するコースがある。

地域健康講座

健康づくりに参加が難しい壮年期世代に対し、身近な場所に出張してメタボリックシンドローム・骨粗しょう症・ロコモティブシンドローム予防に対応した健康づくりの機会を提供する。さらに、その後の自主的な継続に繋げられるようにする。



北沢地域の銭湯で体操を行った地域健康講座

介護予防支援

区介護予防地域支援課の依頼により、「介護予防筋力アップ講座」「はつらつ介護予防講座」を実施し、フレイル予防のための講話や実技のほか、おもりを使った「いきいき体操」を考案、その普及にも貢献している。

地域健康出前講座

（1）出張健康チェック

平成19年度（2007）より、地域の健康づくり課の依頼により、地域で開催される健康づくり講座・イベントなどで「体成分分析測定」等の測定を行い、健康づくりのきっかけづくりを目指している。現在は、保健センターが主体となって企画・立案や、他機関と連携することで、積極的な地域展開を行っている。

（2）出張健康応援団（区民団体対象）

平成26年度（2014）より、区民団体を対象に、団体の活動支援として、さらなる健康意識向上プログラムを提供する目的で、食生活やストレスをためないコツ等の講話や運動実技、骨密度測定などを団体のニーズに合わせ実施している。

乳幼児育成相談

乳幼児育成相談係では、主に未就学児を対象に、発達や発育に関する相談と支援機関への橋渡しを行っている。この10年の大きな変化としては、梅ヶ丘拠点への移転である。世田谷区の梅ヶ丘拠点整備事業に伴い、平成元年（1989）に開設した世田谷区立総合福祉センターは平成31年（2019）３月に廃止となった。旧総合福祉センターでの事業の一部を引き継ぎ、保健センター専門相談課乳幼児育成相談担当として、同年４月にスタートした。令和２年（2020）４月に現在のうめとぴあ内に施設を移転し、世田谷区における、相談・評価の中核施設として、母子保健、子育て支援、医療、福祉など多岐にわたる領域の関係機関と密接に連携し、事業を拡充しながら総合的な支援体制を構築してきた。コロナ禍には、一時事業を休止する時期もあったが、十分に感染予防に努めながら事業を展開してきた。さらに、この10年間で民間の障害児通所支援事業所が急激に増加していることから、関係機関とより一層連携し、支援体制の強化を図っている。

相談・評価事業

乳幼児健診から言葉の遅れを主訴とした相談が最も多いが、相談内容は多岐に渡っており、相談件数は増加傾向にある。また、令和８年度（2026）より区における５歳児健診の開始に伴い、相談件数の増加が予測されるため、職員の増員や研修の実施など、支援体制の強化を図り対応している。

■本人支援

各専門職員（公認心理師等、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、保育士、医師）が評価を行い、子ども一人ひとりの課題を明確にし、障害や発達特性に応じて、支援方針を決めている。

■家族支援

子どもの発達、発育の不安や育てにくさを抱える保護者に寄り添い、保護者の障害受容や、支援方針に基づいた福祉サービス等社会資源の情報提供や適切な支援機関等への丁寧なつなぎを行っている。支援にあたっては、関係機関と密接な連携を図っているが、特に民間の障害児通所支援事業所の増加により、情報収集や連携強化が求められている。関係機関との連絡会に参加する他、事業所見学を実施し、情報共有・意見交換を行うことで適切な支援につなげられるよう努めている。

地域支援事業

公認心理師等、言語聴覚士、作業療法士、保育士等の専門職が、区内の幼稚園や民間の障害児通所支援事業所等への巡回技術援助指導を行い、子どもの保育、教育に携わる支援者のスキルアップを目的に技術支援を行っている。また、試行期間を経て令和６年度（2024）より児童館における「出前型発達相談」が本格実施となり、専門職が区内の児童館へ出向いて発達についてのミニ講座や個別相談を行い、地域の相談機能強化と児童館職員のスキルアップに貢献している。世田谷区の母子保健事業との連携では、平成27年度（2015）より作業療法士、言語聴覚士が、保護者に対し運動やことばの発達についての専門的な助言を行っており、令和６年度より事業内容を拡充し、更なる連携強化と相談対応の充実を図っている。

子ども及び保護者を含めた支援を行うためには、ライフステージを通して切れ目のない支援が行える体制の構築が不可欠である。母子保健、子育て支援、医療、福祉など多岐にわたる領域の関係機関との連携強化と、地域へのアウトリーチ活動の更なる強化を目指し、専門性の高い相談・評価を提供することで、世田谷区内の相談・支援の機能強化に努めていく。

相談・インテーク件数と世田谷区の乳幼児人口
（０～５歳児・各年４月１日時点）の推移

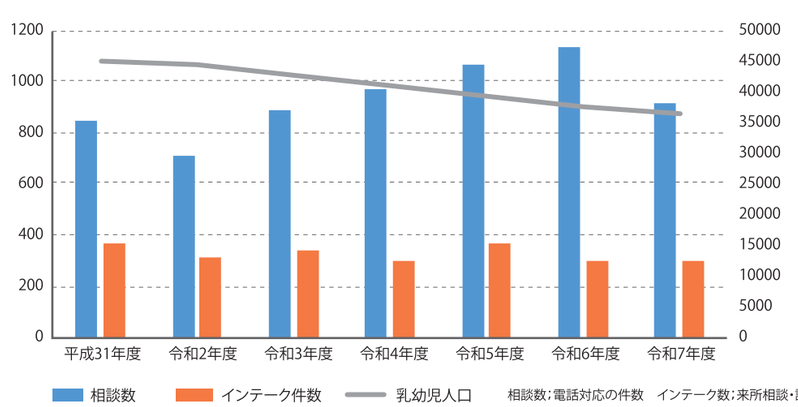

相談数：電話対応の件数　インテーク数：来所相談・評価の実人数

世田谷区の乳幼児の人口はなだらかに減少傾向にある。一方で、評価（インテーク）件数の水準は横ばいである。



聴力検査室



診察室



相談室

障害者専門相談

専門相談課障害者専門相談係では、障害に関する困りごとに対し、専門医による相談を実施し、支援の方向性に関する助言や身体障害者福祉手帳の診断書作成、補装具費支給意見書の作成等を行っている。
また、専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師・視覚障害指導・看護師・社会福祉士等）も、障害のある方が安全安心な生活を送れるよう、適切な福祉用具の提案や、生活の工夫を助言している。
下肢装具や車椅子、コミュニケーション用具、視覚障害に関する用具等について、各専門職が、相談者の障害の程度や住環境などに適したものを選択し、提案している。

事業の経緯

障害者の相談・評価・訓練事業を実施していた総合福祉センター成人係は、組織改正により障害者の相談・評価事業を担うことになったため、平成31年（2019）3月で廃止となった。

平成31年（2019）4月に梅ヶ丘分庁舎に移転。
総合福祉センター成人係が担っていた障害者への相談・評価・訓練事業のうち、相談・評価を保健センター専門相談課障害者専門相談係が担当し、訓練事業は障害者支援施設梅ヶ丘が引き継いだ。

令和2年（2020）4月に世田谷区立保健医療福祉総合プラザ（うめとぴあ）に移転したものの、新型コロナウィルス感染症のため、相談規模を縮小しての運営を余儀なくされた。その後、感染対策を施しながら事業規模を戻していった。



補装具装着

さまざまな相談

各相談会を通して当センター相談・事業の周知を図っている。

■見えにくくなった方の相談会
疾患等により見えにくくなった区民とその家族に対して、医療相談や生活上の相談、福祉用具の紹介等を行っている。

■聞こえの相談会
きこえの仕組みやコミュニケーションについて、難聴者・家族及び支援者の理解を深めることにより、コミュニケーション障害や生活上の困難の軽減を図っている。

■手のふるえ・足のすくみのある方の相談会
手のふるえ、足のすくみの症状がある区民や、その家族および支援者に対して、医療相談や生活上の相談を行っている。

■精神科家族相談会
障害者のサポートで、家族が支えることの難しさで思い悩み、そのつながりに苦しんでいる人も少なくない。家族及び関係者が抱える介護や生活上の困難などを相談し、将来の不安の軽減を図っている。

■プレステップサポート事業相談会
身体に中途障害があるミドルシニアの機能維持や健康保持増進の取り組みとして、本人ができる活動への参加の重要性を支援者と共有し、社会参加を目指した支援につなげている。

プレステップサポート事業

病気やけが等で身体に中途障害のある方が、社会資源の活用、活動性の改善、心身の健康の保持増進を目的に、嘱託医による専門医相談、および専門職による評価を行い、一人ひとりの希望に沿った相談・助言を行う事業を令和2年（2020）から開始している。
対象者は、介護保険要支援者、概ね65歳以下の要介護1～2の方、介護保険対応困難な方。毎月第3木曜日の午前に専門医相談・専門職からの助言を受け、その方に合わせたペースで希望の場所へ紹介をしていく。
プレステップサポート事業は、専門性の高い職員がチームとなって多角的な面からサポートができることが強みとなっている。

支援者養成

世田谷区福祉人材育成・研修センターや関係機関から研修や講習会の講師依頼を受け、各専門職を派遣している。

ネットワーク・交流事業

■作業療法士連絡会
区内の医療・福祉・介護関係機関などに勤務する作業療法士の情報交換とネットワークを強化することを目的に、年に2回開催している。

■言語聴覚士連絡会
区内（近隣市区含む）の急性期病院、回復期リハビリテーション病院、訪問看護ステーション、障害者施設、介護保険施設、療育施設等で勤務する言語聴覚士のネットワークを作り、言語聴覚士間の情報共有や連携を図ることを目的に、年に2回開催している。

■点字カフェ
区民が当事者講師との触れ合いを通じて視覚障害のある方の支援方法を知り、障害者支援への関心を持つとともに、同行援護や点訳ボランティアなどの具体的な支援活動を目指す機会を持つことを目指している。総合プラザとの共催で毎月第3火曜日に実施しており、継続して参加されている方は絵本の点訳にも取り組んでいる。

福祉用具展示相談会

障害のある方の生活の困難さを改善する方法の一つとして、福祉用具の導入が考えられる。障害者向けの福祉用具は、障害特性が多岐にわたるため特殊であり、展示される機会が少ない。そのため、障害特性に応じた福祉用具の展示会を開催し、福祉用具のサイズや操作方法を体験できる機会を提供し、福祉用具等を活用して生活の困難さの軽減を目指すことを目的としている。光明学園PTAの協力も得て展示品を選定し、総合プラザ内の機関との共催により例年1月末から2月に開催している。来場者からは、自宅近くで展示品について試したり、担当者と話したりできるので有益であると評価されている。



福祉用具展示相談会の様子

高次脳機能障害相談支援

この10年間、高次脳機能障害を取り巻く環境は大きく変化した。地域共生社会の推進とともに、医療から地域生活への移行支援、就労支援、家族支援、地域ネットワークの構築が全国的な課題となり、令和8年（2026）4月には高次脳機能障害者支援法が施行されるなど、支援体制の充実に向けた新たな段階を迎えている。

令和元年度（2019）、梅ヶ丘拠点整備事業により、総合福祉センターの専門相談事業は世田谷区保健センターへ、法に基づく訓練事業は東京リハビリテーションセンター世田谷（障害者支援施設梅ヶ丘 自立訓練）へ移行した。保健センターでは、総合福祉センター時代に培った経験とノウハウを活かし、世田谷区の高次脳機能障害支援の中核的な相談窓口として、専門職による相談・評価を基盤に、医療機関との連携、地域支援者の育成、当事者・家族支援、関係機関ネットワークの構築に取り組んできた。

令和2年度（2020）に高次脳機能障害の支援拠点機能の立て直しに関する陳情が区議会で採択され、令和3年度（2021）には現状と課題を把握するため、当事者・家族・関係機関を対象にアンケート調査等を実施した。その結果を調査研究報告書として取りまとめ、地域の支援力向上を目指し、5地域での事例検討会や拠点としての機能強化の取り組みを実施した。

令和6年度（2024）より、区の目指す高次脳機能障害の支援体制強化に向け、事業の見直しと拡充を試行的に取り組み、東京リハビリテーションセンター世田谷とのさらなる連携強化や、令和7年度（2025）から東京都区市町村高次脳機能障害者支援促進事業の受託により、退院直後から地域生活まで切れ目のない支援体制づくりを進めている。

専門医・専門職による相談・評価体制の充実

社会福祉士・作業療法士・言語聴覚士・公認心理師・理学療法士等の専門職による相談・評価、リハビリテーション科・精神科の医師による専門医相談といった専門性の高い相談支援が特徴である。当事者・家族・支援者からの相談内容に応じて、様々な専門職が協働し一人ひとりの状況に応じた支援方針を提案している。

訪問や医療機関・事業所への同行支援を通じた地域生活支援の強化

来所・電話相談だけでなく、相談者宅や入院中の病院へ訪問し、一人ひとりに合った制度やサービスにつなぐ支援を行っている。保健センターへ移行後、医療機関訪問にも力を入れ、令和7年度（2025）には18医療機関を訪問し、退院支援カンファレンス等へ参加することで、早期からの支援体制づくりを進めた。また、施設の見学や窓口への同行、支援者会議への参加等も行い、区の専門相談機関として、当事者だけでなく家族・支援者の伴走支援・後方支援を行っている。

区民向け相談会・講演会の実施

高次脳機能障害のある当事者・家族に対して、同じように悩んでいる人たちがいることを知る機会とし、また、相談できる場所があることを知ってもらうことを目的に専門医によるグループでの相談会を実施している。さらに、高次脳機能障害をよく知らないという区民にも広く知ってもらうために、専門医や著名人を講師に招いて区民向け講演会を開催している。



令和7年度（2025）の講演会

世田谷区高次脳機能障害者関係施設連絡会の開催による地域ネットワークづくり

高次脳機能障害の支援は、医療・福祉だけでなく様々な分野にまたがり、多職種が連携している。世田谷区は、約93万人の人口を抱え面積も広いため、一つの拠点だけで支援していくことは困難であり、地域の支援者間でお互いの顔が見える関係を築き、情報交換を図る場として関係施設連絡会を開催している。令和7年度（2025）からは、社会福祉法人 世田谷ボランティア協会 ケアセンターふらっとととの共催となり、参加機関も年々増加し、高次脳機能障害に対する支援の輪の広がりが期待される。



関係施設連絡会の様子

東京リハビリテーションセンター世田谷との連携による、拠点機能強化や退院後・訓練終了後支援の充実

拠点の連携において、東京リハビリテーションセンター世田谷のリハビリを終了するが、専門的な支援が継続的に必要な方や、リハビリを利用中の方で、訓練内で解決が難しい生活上の困りごとの相談などを、保健センターが連携して支援を行っている。また、退院後にリハビリが必要な方の相談が、東京リハビリテーションセンター世田谷へスムーズにつながるよう事前の相談や施設見学・面談の同行など行っている。

令和8年（2026）4月に施行された高次脳機能障害者支援法には、基本理念として、自立と社会参加・社会的障壁の除去・切れ目のない支援・平等に適切な支援を受けられることが掲げられている。今後も、医療・福祉・介護・就労・教育など多分野との連携をさらに深め、区の支援拠点としての機能強化を進めていくと共に、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、当事者・家族・関係機関とともに歩みながら、世田谷らしい高次脳機能障害支援の実現を目指していく。

活動報告

世田谷区保健センターでは、区民の健康づくりを支えるため、健康増進、栄養指導、障害のある方とその家族への支援など、多様な分野で研究・実践活動を行っている。地域に根ざした取り組みの成果や課題を報告する。

『健康度測定』を長期継続して受けている高齢者の検討

活動期間 昭和52年度（1977）から　　**担　当** 世田谷区保健センター所長　大西司



保健センターは医療と健康増進機能を組み合わせて地域の健康づくりの基盤を支える役割を担っている。健康増進目的では、『健康度測定』という予防医学の役割を含めた多職種で構成する独自のプログラムがある。通常の健診に加えて、保健師、栄養士、運動指導員が問診を行い、日を改めてそれぞれの専門家から指導や助言を行うもので、保健センターの創設当初から行われている。
この『健康度測定』を機に、運動教室や『マシン』と呼ぶトレーニング機器を利用される方も多い。今回の検討は90歳を超えて長く健康度測定を利用されている４名の方のお話を聞き、生の声を生かして『健康度測定』の意義を考察した。

	KUさん（淡路島出身）99歳	MHさん（長崎出身）94歳	YMさん（岐阜出身）93歳	MSさん（東京出身）97歳
測定回数	14	27	34	45
暮らしの様子	幼少より3食食べる習慣。運動は苦手だが夫と北海道でスキーを経験。死別して13年一人暮らしだが日常事は自分でやる。	会社で65歳まで働く。定年で保健センターの『のんびり体操』を薦められ毎週参加。17年前に妻を亡くし一人暮らし。	53歳で子供が独立し、夫も多忙で「空の巣症候群＊1」になった時に、保健センターで栄養士の指導を受ける。合わせてボランティア活動参加を勧められた。10年前から施設に入所し昨年夫と死別する。	子供の頃は戦時中で薙刀をやる。空襲で疎開。女学校卒業のため上京。24歳で結婚、二人の子供を育てる。夫は脳梗塞で介護の後、17年前に死別。その後は一人暮らし。
睡眠時間	23–7時。 朝の支度はゆっくり時間をかける。	23–6時。 入眠剤を飲むと寝つきがいい。	20–6時。	23–8時半。 月に一日ゆっくり寝る。
食事のこと	全部自分の歯でよく噛み、牛乳を飲む。	全て自分の歯で、食事は出汁を取り、自分で作る。夕食は肉類、塩分は気をつけて、お酒1合以下。	朝食と昼食は教えられた４群点数法＊2で作る。歯は80歳20本の表彰を受ける。	一人でご飯を作る。歯は自分の歯で硬いものもよく噛んで食べる。朝夕必ず、卵、バナナ、ハムを食べる。
運動習慣	テレビ体操、保健センターに歩いて来ること。	80歳までは毎日１万歩。それからは『のんびり体操』26年間毎週来ている。『マシン』も1000回以上利用して2度表彰された。	スポーツクラブに週3回通う。	運動は好き。5.60の頃体操教室に行くが、健診も必要となり健康度測定を受ける。
人との交流	掃除や近所の人と交流、姪に週2回ご飯を作ってあげる。	同年代の友人がなくなり若い人と付き合っている。たまに外食。	ヘルパーの資格を取りボランティアをやる。若い人と交流。	人に馴染めない性格。でも長く一緒に通っていた人もいる。
大切なこと	歩けなくなったらダメ。人に迷惑をかけず、自分一人で何でもやる。	食事、自分のリズムで生きること。	運動、栄養、休養は守り、感謝して、真面目に毎日元気に生きている。	毎日歩いて、のんびりと風邪をひかないようにしている。なるべく用事を作る。

〈考察〉４名中３名に共通する点として、伴侶との死別後も自分のことは自分で行い、食事を作り、自分の歯でよく噛んで食べる姿勢が保たれていた。日中は定期的な運動習慣や人との交流の機会を持ち、睡眠を十分とるなど、理想的な生活習慣を持っていることがわかった。外見的な面では姿勢も良く、バランス、足取りもしっかりしており、気持ちの面では前向きな考え方を持っていた。面談を通して、健康度測定を契機に運動教室やスポーツクラブを継続し、保健センター職員との関わりも通所の支えとなっていた。健康長寿医療センターがまとめた「健康長寿新ガイドラインエビデンスブック」によると、健康長寿のために①食、②体力、③社会参加の重要性が示されており、認知機能の維持には「頭を働かせる」「人と交わる」「体を動かすこと」が重要とされている。百寿者の性格傾向として「好奇心」「感性」「笑顔」「目標」という特徴があると言われており、これは４名皆に当てはまっていることがわかる。

＊1 空の巣症候群：子供の独立後に親が感じる寂しさや喪失感　＊2 ４群点数法：バランスよく食べる為の食品換算法
参考図書：健康長寿新ガイドラインエビデンスブック 東京都健康長寿医療センター　社会保険出版社（2017）

障害児補装具相談事業

活動期間 令和8年（2026）4月から　　**担　当** 専門相談課　障害者専門相談係

障害児補装具相談事業については、かねてより隣接する東京都立光明学園の保護者などから、「身近な区内にある施設で対応できれば、精神的・身体的な負担の軽減ができる」など、実施を待ち望む声が多く寄せられていた。
保健センターでは、障害者の補装具相談事業を実施しているが、障害児は実施していなかったため、経験のある専門医の協力を得ながら、事業を実施している医療機関へ担当職員が訪問し、研修を重ね、実施モデルを参考に体制を整えた。

障害児補装具相談でできること

1. 専門医による相談（第1・第3火曜日の午後）
2. 補装具費の支給決定に必要な専門医による意見書作成
3. 理学療法士・作業療法士による相談（随時）

対象者を18歳未満の身体障害者手帳所持者とし、対象品目を下肢装具、車椅子、歩行器、姿勢保持装置、インソール（足底板）として、補装具作製に必要な身体障害者福祉法第15条の規定に基づく指定医師による意見書の作成や、作製にあたっての理学療法士・作業療法士による評価・相談などを令和7年（2025）10月から試行実施した。令和8年（2026）1月からは、医師の指示で、診療放射線技師によるエックス線撮影も実施している。同年4月から、専門医による意見書の作成などの相談を月1回から月2回（第1・第3火曜日午後）に増やし、1日当たり新規相談を3名とし、本格実施を開始。年間70人程度を受け入れる予定である。







【対象品目】
下肢装具
車椅子
歩行器
姿勢保持装置
インソール（足底板）
画像提供:KAWAMURAグループ

失語症サロン、会話パートナー養成講座、自主グループ

活動期間 平成30年度（2018）から　　**担　当** 専門相談課　障害者専門相談係

平成30年度（2018）から失語症サロンを開設している。サロンの主目的は、「伝わる」「理解できる」といった会話支援の体験である。その他、支援ニーズの聞き出しや意志疎通支援者派遣利用の勧め、支援者とのマッチング等である。毎月開催のうめとぴあサロンに加え、令和２年度（2020）からは隔月で玉川、烏山にも増設し、年間24回のサロンを開催している。支援者のサポートにより、利用者が「ここでは安心して会話できる」と時間を忘れて会話を楽しんでいる。
また、世田谷区では平成17年度（2005）から「失語症会話パートナー」というボランティア養成を始めているが、20年経過した現在でも養成は継続し、修了者は約200名に達している。会話パートナーの活躍により、失語症当事者と作る自主グループは11団体を数え、地域で継続して参加できる交流の機会が確保されている。

活動報告

失語症者向け意思疎通支援者派遣事業

活動期間　令和2年（2020）8月から　　担　当　専門相談課　障害者専門相談係

令和2年（2020）8月より、失語症のある方への意思疎通支援者派遣事業を世田谷区から業務受託し，開始している。この事業は平成30年（2018）に障害者総合支援法に位置付けられた制度であるが、まだ全国でも実施している自治体は限られている中、世田谷区は先駆的に取り組んでいる。失語症により、病院受診や窓口での手続き、買い物など、様々な生活場面で意思疎通に困難を抱えている方に意思疎通支援者を個人派遣し、支援している。
令和7年度（2025）からは、失語症サロンを派遣対象に加え、書類の読解や記入支援、電話予約などのニーズにも対応できるようにした。派遣事業を利用することで「初めて言いたいことを伝えられた」「しっかり理解できた」と自信を取り戻す一助になっており、社会参加を後押ししている。

小グループ職業評価プログラム「コンパス」

活動期間　令和2年度（2020）～令和6年度（2024）　担　当　専門相談課　高次脳機能障害相談支援担当

復職や就労を希望する当事者の中には、現状の作業能力等を評価し、課題を整理して短期間で就労を目指せる方もいる。そのような方を対象に、専門職による個別の評価だけでなく、通勤や他者と関わる就労の場を想定した評価や、グループ内での作業を通して自身の障害への理解を促す機会として「コンパス」を実施した。区を交えた拠点としての事業を検討した結果、グループでの職業評価は東京リハビリテーションセンター世田谷の自立訓練で実施することとし、令和7年（2025）3月に事業を廃止した。

高次脳機能障害者家族向け交流会「うめの実ファミリア」の開催

活動期間　令和7年度（2025）から　　担　当　専門相談課　高次脳機能障害相談支援担当

高次脳機能障害は、症状が見た目では分かりづらく、周囲から理解を得られにくいという特徴がある。さらに、中途障害であるがゆえ、家族はこれまでの本人の役割の代行やケアを引き受けなくてはならず、当事者の変化に戸惑い、受け入れられず、家族関係がうまくいかなることもある。当事者の症状の出方や回復は周りの環境に大きく左右され、最も身近な人的環境は家族であることから、当事者のみならず家族を支えることも必要である。そこで、家族が症状や対応方法を理解し、同じ境遇の家族同士の交流・情報交換ができ、家族が孤立せず安定した生活を取り戻すきっかけになることを目指し、令和7年度（2025）より家族向け交流会「うめの実ファミリア」を年3回開催している。

東京都区市町村高次脳機能障害者支援促進事業を受託

活動期間　令和7年度（2025）から　　担　当　専門相談課　高次脳機能障害相談支援担当

総合福祉センターから移転後の名称変更や、コロナ禍の活動制限により、保健センターの事業や相談支援について周知されていない状況が続いた。令和3年度（2021）の調査研究の結果、相談窓口を分かりやすく明示することが課題として挙げられた。その取り組みの一つとして令和7年度（2025）から当事業を受託し、東京都や他自治体との連携強化や、拠点としての認知度向上を図った。

高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座や支援者向け研修会による人材育成

活動期間　平成19年度（2007）から　　担　当　専門相談課　高次脳機能障害相談支援担当

地域生活支援事業として世田谷区が実施している高次脳機能障害者移動支援事業に合わせて高次脳機能障害者への理解と支援のあり方を伝えるためにガイドヘルパー養成講座を実施し、これまで330名を超える修了者を養成してきた。計6回の講義カリキュラムを毎年前後期と2回開催し、各期第1回目の専門医による高次脳機能障害の基礎知識の講義を地域の支援者も参加できる公開講座としている。ガイドヘルパーのフォローアップ講座も実施し、ヘルパーの困りごとの解消や支援技術の向上に向けた支援を行っている。
また、世田谷区基幹相談支援センターと研修の共同開催や、世田谷区福祉人材・育成研修センターへの講師派遣、区の職員や地域の支援者への研修を実施している。

食育SATシステムを利用した食事バランスチェック

活動期間　平成21年度（2009）から　　担　当　医務課　健康指導係

健康指導係では、栄養士による「食育SATシステム」を活用した「食事バランスチェック」を実施している（区民団体向け、事前予約制）。区内地域団体の活動日に、栄養士が機器持参で伺い、ひとりずつ体験することも可能にした。
「食育SATシステム」は、多くの食品サンプルの中から選んで組み合わせた1食分の献立を機械に乗せ、栄養バランスを判定するシステムである。食品サンプル内のICタグの情報を読み取り、結果がモニターに映し出される。楽しみながら栄養指導につなげることができる体験型栄養教育システムとなっている。



食育SATシステム

令和8年（2026）4月～8月の実施状況

■設立50周年記念事業　［実施日］6月29日　［会場］総合プラザ
総合プラザ館内掲示ポスターで周知。具体的でよく分かった、ためになったという感想が聞かれた。／18人

■松原まちづくりセンター「茶話やか松原」　［実施日］6月10日　［会場］総合プラザ
「茶話やか松原」事業協力という位置付けで実施。松原地区在住の高齢者を対象に、食育SATシステムのほか、体成分分析測定や落語などの催しと共に実施した。／21人

■世田谷区主催「せたがや健康フェス2026」　［実施日］7月20日　［会場］玉川高島屋S.C.
親子連れが多く訪れ、家族で体験していく方が多かった。／86人

■指定管理事業「出張健康応援団」　［実施日］8月23日　［会場］世田谷区児童相談所会議室
聴覚障害者団体からの依頼で、要約筆記者同席のもと実施。
食育SATシステムの体験後、バランスの良い食事についての講話を実施した。／9人

引き続き、総合プラザ内での実施はもとより、区内イベントへの参加や地域団体での体験など積極的に受け入れ、毎日の食事について興味や関心をもってもらえるよう取り組んでいく。

知的障害者支援小グループ評価 りすた

活動期間 令和元年（2019）から現在　　**担　当** 専門相談課　障害者専門相談係

令和元年（2019）の梅ヶ丘拠点整備に伴い、知的障害者を対象とした自立訓練グループは、総合福祉センターから民間施設棟障害者支援施設へと移行した。自立訓練に通う手前の段階にある、集団適応に課題を抱える方の支援を担う場所がなくなってしまう背景もあり、同年より、知的障害者支援小グループ評価「りすた」を開始した。

「りすた」では、グループによる自立訓練や作業所などの既存のサービスをすぐ利用することが難しい知的障害のある方を対象としている。当事者の特性や経歴に合わせた自信回復へのアプローチや、集団適応に対する課題確認、支援方向の見立てを行い、本人に適した進路を検討してつなげる取り組みを行っている。

具体的には、作業経験等を通して、集団への参加の抵抗を軽減するとともに、心理職を中心に、社会福祉士、看護師の担当スタッフが連携して、作業や運動を行う小グループを運営している。また、必要に応じて、心理職が検査等の専門的なアセスメントを行うほか、視覚指導、理学療法士、言語聴覚士のサポート（例：生活課題や健康面の検討、視覚や聴覚等の重複障害の方の対応、引きこもっていた方の運動方法や強度、姿勢の相談等）も導入する仕組みへと発展してきている。







社会参加に向けて共に考える場として、再スタートする、再出発する、再始動するという意味の「Restart（リスタート）」から「りすた」と名付けられた。

「つなぐ支援」を目的としている性質上、他の支援機関への周知や連携が課題となっており、その取り組みの一つとして、せたがや福祉区民学会第17回大会（2025）にて、ひとつの事例を通して「りすた」の取り組みを紹介した。本人の特性と時代や環境の変化による影響で社会から遠ざかっていた方に対し、本人の力を発揮できるよう活動を根付かせる中で、様々な試行を行った結果、就労継続支援B型につながったというケースである。本人が社会で活躍する具体的なイメージを描ける働きかけや、適度な期待をかける支援者の姿勢の重要性も再認識する機会となった。

せたがや福祉区民学会の発表を経て、職員一人ひとりの果たす役割の確認にもなり、より充実した支援に向けて、りすたチーム内のみでなく、多職種の輪の中で情報共有していく重要性を認識する結果となっている。



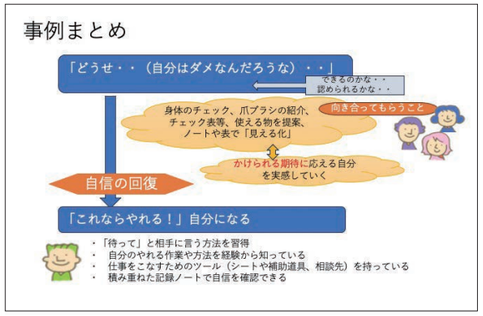

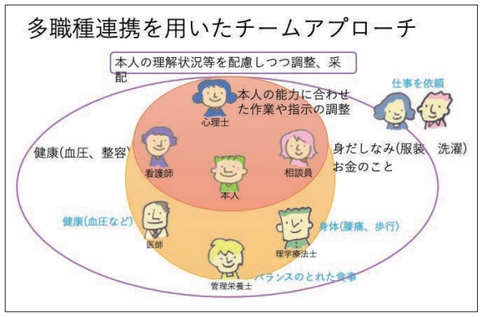

せたがや福祉区民学会発表資料抜粋

その他　活動一覧

財団では、事業を通じて得た検査データ等を調査研究し、一定の知見を学会や研究会で発表し、そこで得た有識者の意見・評価を事業に還元したり、有益な情報を区民に還元するなど、公益財団法人として多数の利益の増進に寄与している。

平成29年 （2017）	健康度測定データ 平成28年度集計とまとめ　健康づくり早わかりヒント集Vol.1 **『元気高齢者をめざそう！／スルーしないであなたのメタボ　ほか』**
平成30年 （2018）	健康度測定データ 平成29年度集計とまとめ　健康づくり早わかりヒント集Vol.2 **『サルコペニアを知っていますか』**
令和元年 （2019）	健康度測定データ 平成30年度集計とまとめ　健康づくり早わかりヒント集Vol.3 **『あなたの生活リズムと睡眠　～今、見直してみませんか？～』**
令和2年 （2020）	健康度測定データ 令和元～2年度集計とまとめ　健康づくり早わかりヒント集Vol.4 **『新生活様式　あなたはどう過ごす？』**
令和4年 （2022）	第23回 日本言語聴覚学会でポスター発表 失語症向け意思疎通支援者派遣事業（外出場面等における支援）の課題について －東京都世田谷区での派遣事例からの考察

広報・企画事業

広報事業では、世田谷区保健センターの役割や取り組みを区民に広く知らせるとともに、区民一人ひとりが自分らしく健やかに暮らし続けられるよう、健康づくり、検（健）診、医療、障害福祉などに関する情報を発信している。総合福祉センターの廃止と梅ヶ丘への移転を機に、保健医療福祉の拠点としての情報発信機能を強化し、健康情報紙「げんき人」の刷新やホームページをリニューアルした。若年層から高齢者まで幅広い世代のニーズに応え、区民から信頼される広報の充実を目指している。

保健センター情報紙「げんき人」

「げんき人」は、健康情報紙として年4回発信。令和7年度（2024）からは、保健センター情報紙として、財団事業の募集情報や健康・検（健）診に加え、新たに障害に関する正しい知識の普及啓発などを掲載した。新聞折り込みや区内公共施設の窓口配布のほか、ホームページでも公開し、より多くの区民に新しい情報が届くよう発信を強化した。



リニューアルした保健センター情報紙げんき人

ホームページをリニューアル

ホームページは区民にとって最も身近な情報源として大きく進化した。従来の事業案内中心の構成から、利用者の目的に応じて必要な情報にたどり着きやすい構造へと全面的に見直し、検索性や視認性を向上させている。

特に、健康相談、がん検診、教室・イベントなどの申込情報を整理し、スマートフォンからでも閲覧しやすいレイアウトへと改良した。また、閲覧支援ツール「やさしいブラウザ」を導入し、目の不自由な方などにも配慮した閲覧環境を整えた。

さらに、障害がある方やがんと診断された方への支援情報、こころの健康、高次脳機能障害に関する情報なども積極的に発信しつつ今後も、障害の種別に応じた情報提供の工夫や、通信機器の操作が苦手な方にも配慮した手法を検討し、区民が必要な情報に確実にアクセスできるよう、使いやすいホームページ運営に努めていきたい。加えて、多様化する広報手法を積極的に取り入れるため、SNSなどの活用も進め、より効果的な情報発信手法を検討していく。


使いやすいホームページを目指し、閲覧しやすいレイアウトに

うめとぴあフェスタ

平成22年度（2015）より、区民が健康づくりを体験しながら学べる場として「保健センターまつり」を開催し、内容の充実を図ってきた。健康づくり測定や体操体験、食育コーナーなど、参加型の企画を増やし、子どもから高齢者まで楽しめるイベントとして定着してきた。

令和2年（2020）に総合プラザ「うめとぴあ」へ移転後は、コロナ禍の影響を踏まえて開催を見送り、令和5年度（2023）からは拠点施設の事業者が協働し、「うめとぴあフェスタ」を開催して、連携した幅広い企画を展開。近年は地域団体との協働も進み、地域ぐるみで健康を支える交流の場として、より多くの来場者に親しまれる催しとなっている。


うめとぴあフェスタでにぎわう保健センターの様子

歴代評議員・役員名簿

※所属団体・役職等は就任時

理事長

氏名	所属団体・役職等	在任期間
紺野　正重	元世田谷区助役	S51.10.1～54.7.29
笹本　功	世田谷区助役	S54.8.8～54.12.15
朝日　仁一	元東京都衛生局長	S54.12.16～57.10.31
中澤　喜行	世田谷区助役	S57.11.1～59.6.23 S59.7.1～62.6.22
増村 荘太郎	元世田谷区助役	S62.7.1～H7.6.30
菊池　佳丈	元世田谷区収入役	H7.7.1～12.7.5
八頭司 達郎	世田谷区助役	H12.7.6～13.6.30
櫻田　豊	元世田谷区保健福祉部長	H13.7.1～18.3.31
安田　正貴	元世田谷区在宅サービス部長	H18.4.1～21.3.31
亀田　都	元世田谷区社会福祉事業団理事	H21.4.1～24.3.31
河上　二郎	元世田谷区監査事務局長	H24.4.1～27.3.31
永井　努	元砧総合支所長	H27.4.1～R3.3.31
松本　公平	元世田谷区生活文化政策部長	R3.4.1～現在

副理事長

氏名	所属団体・役職等	在任期間
田代　康三	元世田谷区議会議員	S51.10.1～54.12.1
倉田　正一	慶應義塾大学教授	S54.12.2～H5.6.30

常務理事・常任理事

氏名	所属団体・役職等	在任期間
永井　正雄	元東京都がん検診センター理事	S51.10.1～54.12.1
森田　忠治	玉川医師会会長	S52.1.31～52.12.15
生田　歡吾	世田谷区保健センター事務局長	H4.4.1～6.3.31
柳澤　重男	世田谷区保健センター事務局長	H6.4.1～8.3.31
新井　一郎	世田谷区保健センター事務局長	H8.4.1～11.3.31
昼神　靖彦	世田谷区保健センター事務局長	H11.4.1～12.3.31
櫻田　豊	世田谷区保健センター事務局長	H12.4.1～13.6.30
工村　房二	世田谷区保健センター所長	H13.7.1～15.5.29
金丸　顯夫	世田谷区保健センター事務局長	H15.5.30～17.3.31
佐田　博	世田谷区保健センター所長	H17.5.26～18.3.31
小池　正海	世田谷区保健センター事務局長	H18.4.1～23.3.31
永井　努	世田谷区保健センター事務局長	H23.4.1～25.3.31
澤谷　昇	世田谷区保健センター事務局長	H25.4.1～27.3.31 R2.4.1～4.3.31
霜越　收	世田谷区保健センター事務局長	H27.4.1～R2.3.31
鵜飼　健行	世田谷区保健センター事務局長	R4.4.1～8.3.31
太田　一郎	世田谷区保健センター事務局長	R8.4.1～現在

理事

氏名	所属団体・役職等	在任期間
笹本　功	世田谷区助役	S51.10.1～54.10.31 S54.12.16～55.6.23
小野　初雄	世田谷区企画部長	S51.10.1～54.3.31
中澤　喜行	世田谷区総務部長	S51.10.1～51.11.30 S55.6.24～57.10.31
池田　和雄	世田谷区衛生部長	S51.10.1～53.11.30
土屋　俊夫	日本大学教授	S51.10.1～54.12.1
石塚　玄	元世田谷区議会議員	S51.10.1～54.12.1
竹田　茂	元世田谷区議会議員	S51.10.1～61.6.9
松本　順弘	世田谷区医師会会長代行	S51.10.1～52.11.30
堀　栄一	世田谷区歯科医師会会長	S51.10.1～52.3.31
川上　録郎	玉川歯科医師会会長	S51.10.1～52.5.3
小幡　正雄	世田谷薬剤師会会長	S51.10.1～54.12.1
佐野　公也	世田谷区企画部長	S51.12.2～55.6.23
奥津　一重	世田谷区歯科医師会会長	S52.4.1～55.4.15
小倉　利通	玉川歯科医師会会長	S52.5.4～56.3.31
神津　康雄	世田谷区医師会会長	S52.12.1～54.12.1
森田　忠治	玉川医師会会長	S52.12.16～56.3.31
堀越　孝	世田谷区衛生部長	S53.12.1～56.12.2
石田　正統	東京船員保険病院長	S54.4.1～54.12.1
菊池　佳丈	世田谷区区長室長	S54.8.8～54.12.1 S57.4.1～59.6.30
三巻　秋子	団体役員	S54.12.2～63.12.1
浅野　一郎	団体役員	S54.12.2～63.12.1
伊藤　良雄	三楽病院長	S54.12.2～H3.11.30
牧　政明	世田谷区医師会副会長	S54.12.2～H1.3.31
山崎　智	世田谷区歯科医師会副会長	S55.4.16～56.4.10
長谷川 繁夫	世田谷区企画部長	S55.6.24～57.3.31
高橋　静男	玉川歯科医師会会長	S56.4.1～62.4.30
荏原　章悟	玉川医師会会長	S56.4.1～H4.5.31
小岸　三男	世田谷区歯科医師会会長	S56.4.11～60.3.31
加藤　貞治	世田谷区衛生部長	S57.2.16～61.3.31
清水　盈行	元昭和大学病院長	S57.12.2～H3.11.30
玉虫　辰雄	世田谷薬剤師会会長	S58.6.1～62.10.31
小野原　進	世田谷区企画部長	S59.7.1～63.11.30
安藤　學	世田谷区歯科医師会会長	S60.4.1～63.3.31
柳澤　重男	世田谷区衛生部長	S61.5.1～H3.3.31
松本　允	世田谷地区労事務局次長	S61.9.1～H22.11.30
奈良　友雄	世田谷区歯科医師会会長	S63.4.1～H3.3.31
伊藤　直	玉川歯科医師会会長	S62.5.1～H5.6.30
神原　赳	世田谷薬剤師会会長	S62.11.1～H4.5.31

川瀬　益雄	世田谷区企画部長	S63.12.1～H4.3.31 H7.7.1～12.3.31
長谷川 重夫	東京育成園園長	S63.12.2～H15.11.21
田川 眞善美	ボランティア団体役員	S63.12.2～H6.11.30
向山　賢寿	世田谷区医師会会長	H1.4.1～3.3.31
中嶋　三郎	世田谷区医師会会長	H3.4.1～9.3.31
山根　通裕	世田谷区歯科医師会会長	H3.4.1～6.3.31
工村　房二	世田谷区衛生部長	H3.4.1～6.3.31 H12.5.25～13.6.30 H15.5.30～17.5.26
村尾　覚	関東中央病院長	H3.12.1～6.11.30
田中　勇輔	世田谷区企画部長	H4.4.1～6.3.31
大和　宏	玉川医師会会長	H4.6.1～7.5.31
水野　昭	世田谷薬剤師会会長	H4.6.1～15.5.31
糸川　正	元いすゞ病院長	H4.6.1～12.4.30
上川　務	玉川歯科医師会会長	H5.7.1～13.5.31
月村　嘉男	世田谷区歯科医師会会長	H6.5.24～9.3.31
吉越　一二	世田谷区助役	H6.5.24～7.3.12
櫻田　豊	世田谷区衛生部長	H6.5.24～12.3.31
杉本　恒明	関東中央病院長	H6.12.1～R2.6.22
荒川 壽美子	世田谷区子ども会連絡協議会役員	H6.12.1～14.11.30
森山　義雄	玉川医師会会長	H7.7.1～10.7.8
河野　通隆	世田谷区医師会会長	H9.6.1～11.3.31
大曽根 正史	世田谷区歯科医師会会長	H9.6.1～12.5.31
森本　正昭	玉川医師会会長	H10.12.1～11.3.31
吉川　彰一	世田谷区医師会副会長	H11.6.1～13.5.31
上田　正昭	玉川医師会会長	H11.6.1～15.5.31
八頭司 達郎	世田谷区助役	H12.4.1～12.7.5 H13.7.1～14.11.30
太田　邦生	世田谷区保健福祉部長	H12.4.1～15.3.31
小原　信正	総合福祉センター事務長	H12.4.1～13.3.31
田中　秀夫	世田谷区歯科医師会会長	H12.6.1～15.5.31
清水 美津子	世田谷区医師会会長	H13.6.1～19.5.24
浅野　紀元	玉川歯科医師会会長	H13.6.1～21.3.31
平松(中野)千鶴子	元世田谷区社会教育委員	H14.12.1～26.6.20
金丸　顯夫	世田谷区保健センター事務局長	H15.4.1～15.5.29 H17.4.1～17.5.26
若林 謙一郎	世田谷区保健福祉部長	H15.6.1～17.5.26
武田　忠浩	玉川医師会会長	H15.6.1～27.8.31
河村　秀生	世田谷区歯科医師会会長	H15.6.1～18.5.23
松澤　邦雄	世田谷薬剤師会会長	H15.12.12～21.5.26
秋山 由美子	世田谷区保健福祉部長	H17.4.1～21.3.31
佐田　博	世田谷区保健センター所長	H17.4.1～17.5.25 H18.4.1～24.3.31
上間　和子	世田谷保健所長	H17.5.26～22.3.31
伊藤　昭治	世田谷区歯科医師会会長	H18.5.24～21.3.31
古畑　正	世田谷区医師会会長	H19.5.25～27.8.31
佐藤　健二	世田谷区保健福祉部長	H21.4.1～22.3.31
山本　俊雄	世田谷区歯科医師会会長	H21.4.1～24.10.16
田村　千秋	玉川歯科医師会会長	H21.4.1～24.10.16
佐伯　孝英	世田谷薬剤師会監事	H21.5.27～現在
藤野　智子	世田谷区保健福祉部長	H22.4.1～25.3.31
西田　みちよ	世田谷保健所長	H22.4.1～25.3.31
中島　宏昭	世田谷区保健センター所長	H24.10.17～R3.3.31
中野　幹夫	世田谷区歯科医師会会長	H24.10.17～28.7.31
冨塚　高利	玉川歯科医師会会長	H24.10.17～28.6.16
金澤　弘道	世田谷区保健福祉部長	H25.4.1～27.6.19 H27.9.25～29.3.31
成田　友代	世田谷保健所長	H25.4.1～27.3.31
辻　佳織	世田谷保健所長	H27.4.1～R4.3.31
永井　努	元世田谷区保健センター理事長	H27.4.1～R5.6.22
窪田　美幸	世田谷区医師会会長	H27.9.25～R7.9.30
吉本　一哉	玉川医師会会長	H27.9.25～R5.9.30
大島　基嗣	玉川歯科医師会会長	H28.6.16～R4.9.30
端山　智弘	世田谷区歯科医師会会長	H28.8.1～R2.9.30
板谷　雅光	世田谷区保健福祉部長	H29.4.1～R2.3.31
澁田　景子	世田谷区保健福祉政策部長	R2.4.1～4.3.31
田村　昌三	世田谷区歯科医師会会長	R2.10.1～6.9.30
大西　司	世田谷区保健センター所長	R3.4.1～現在
田中　耕太	世田谷区保健福祉政策部長	R4.4.1～8.3.31
向山　晴子	世田谷保健所長	R4.4.1～現在
須藤　剛志	世田谷区障害福祉部長	R4.12.20～6.3.31
島貫　博	玉川歯科医師会会長	R4.10.1～6.9.30
池上　晴彦	玉川医師会会長	R5.10.1～現在
杉中　寛之	世田谷区障害福祉部長	R6.4.1～現在
大倉　一徳	玉川歯科医師会会長	R6.10.1～現在
髙野　秀幸	世田谷区歯科医師会会長	R6.10.1～現在
安藤　秀彦	世田谷区医師会会長	R7.10.1～現在
山戸　茂子	世田谷区保健福祉政策部長	R8.4.1～現在

監事

氏名	所属団体・役職等	在任期間
大石　秀吉	世田谷区収入役	S51.10.1～53.5.30
坪井　卓	元東京都総務局理事	S51.10.1～52.6.28
前田　正信	元世田谷区教育長	S52.11.16～53.11.30
吉越　一二	世田谷区総務部主幹	S53.7.1～54.3.31
宇田川 義信	元世田谷区収入役	S54.3.1～57.10.31
佐藤　正男	元世田谷区議会議員	S54.8.1～57.10.31
萩原　武夫	元世田谷区玉川区民会館所長	S57.11.1～61.10.31
柳澤　重男	世田谷区総務課長	S57.11.1～58.7.1
清水　潤三	世田谷区総務課長	S58.9.20～58.11.30
谷口　善志	元世田谷区議会議員	S58.12.1～60.5.31
永井　正雄	元世田谷区保健センター理事	S60.6.1～63.10.31
白井　省一	元世田谷区土木部管理課長	S61.11.1～H2.10.31
坂本　孝	元世田谷区監査委員	S63.11.1～H6.10.31
戸田　重清	元世田谷区総務部経理課長	H2.11.1～8.10.31
宮田　祀彦	世田谷区社会福祉協議会常務理事	H6.11.1～18.11.30

甲田　重雄	元東京都財務局主幹	H8.11.1～12.10.31
田邉　拙	公認会計士	H12.11.1～16.11.30
南　俊基	公認会計士	H16.12.1～20.11.30
根岸　道孝	世田谷区収入役	H18.12.1～19.3.31
梅村　恒司	世田谷区会計管理者	H19.4.1～21.3.31
毛利　優	公認会計士	H20.12.1～現在
髙山　博	世田谷区会計管理者	H21.4.1～23.6.30
堀　恵子	世田谷区会計管理者	H23.10.7～24.11.30
野澤　永	世田谷区会計管理者	H24.12.25～25.3.31
西澤　和夫	世田谷区会計管理者	H25.4.1～25.5.15
河合　岳夫	世田谷区会計管理者	H25.6.10～28.3.31
金澤　眞二	世田谷区会計管理者	H28.4.1～30.3.31
菊池　弘明	世田谷区会計管理者	H30.4.1～31.3.31
工藤　郁淳	世田谷区会計管理者	H31.4.1～R3.3.31
原田　茂実	世田谷区会計管理者	R3.4.1～4.3.31
太田　一郎	世田谷区会計管理者	R4.4.1～6.3.31
大澤　正文	世田谷区会計管理者	R6.4.1～8.3.31
玉野　宏一	世田谷区会計管理者	R8.4.1～現在

評議員

氏名	所属団体・役職等	在任期間
中村　大吉	世田谷区議会議員	S52.6.1～58.5.31
谷口　善志	世田谷区議会議員	S52.6.1～54.5.31
久保田　望	世田谷区議会議員	S52.6.1～58.5.31
笹尾　淑	世田谷区議会議員	S52.6.1～54.3.31 H1.6.1～3.5.31 H13.6.1～15.4.18
高木　正忠	世田谷区議会議員	S52.6.1～54.5.31
二木　武	都立母子保健院長	S52.6.1～61.1.31
樫田　良精	関東中央病院長	S52.6.1～58.5.31
船川　幡夫	日本女子大学教授	S52.6.1～H8.3.27
木村 三生夫	東海大学教授	S52.6.1～60.5.31
乗木　秀夫	日本医科大学教授	S52.6.1～60.5.31
中嶋　三郎	世田谷区医師会	S52.6.1～H4.3.31
蓑茂　上	玉川医師会	S52.6.1～54.5.31
石橋　寛祐	世田谷区歯科医師会	S52.6.1～58.5.31
川上　録郎	玉川歯科医師会	S52.6.1～56.4.8
島本　哲男	世田谷薬剤師会	S52.6.1～62.5.31
中澤　喜行	世田谷区教育長	S52.6.1～55.6.2
長谷川 繁夫	世田谷区区民部長	S52.6.1～54.5.31
加藤　貞治	梅丘保健所長	S52.6.1～52.7.31 S55.9.1～57.2.15
佐久間 俊雄	世田谷警察署長	S52.6.1～52.8.31
川島　孝男	世田谷消防署長	S52.6.1～53.10.31
榎本　金松	世田谷区町会総連合会	S52.6.1～54.5.31
小介川 やす子	世田谷区婦人団体連絡協議会	S52.6.1～54.5.31
板谷　政美	世田谷区工業団体連合会	S52.6.1～H7.5.31
佐藤　春治	世田谷区商店街連合会	S52.6.1～58.5.31
小野　晃	学校保健会	S52.9.1～54.5.31
鹿間　喜一	世田谷警察署長	S52.9.1～53.8.20
堀越　孝	梅丘保健所長	S53.6.1～53.11.30
和田　勉	世田谷区議会議員	S53.6.1～54.5.31
中村　秋夫	世田谷警察署長	S53.8.21～55.1.30
藤森　真司	世田谷消防署長	S53.11.1～56.3.31
長谷川 佳以子	砧保健所長	S54.2.9～55.8.31
森　寿	世田谷区議会議員	S54.6.1～56.5.31
西村　孝	世田谷区議会議員	S54.6.1～56.5.31
長谷川 七郎	世田谷区議会議員	S54.6.1～60.5.31
荏原　章悟	玉川医師会	S54.6.1～56.3.31
坂本　孝	世田谷区総務部長	S54.6.1～58.5.31
井上　文雄	学校保健会	S54.6.1～56.5.31
浪貝　寛隆	世田谷区町会総連合会	S54.6.1～60.5.31
永井 うめ子	世田谷区婦人団体連絡協議会	S54.6.1～56.5.31
山野井 健之	世田谷警察署長	S55.1.31～55.9.3
佐野　公也	世田谷区総務部長	S55.6.24～59.6.30
高橋　弘	世田谷警察署長	S55.9.4～56.5.31
尾澤　昭男	世田谷消防署長	S56.4.1～56.5.31
森田　忠治	玉川医師会	S56.4.1～63.8.31
小倉　利通	玉川歯科医師会	S56.4.20～H1.5.31
岡村　邦輔	世田谷区立中学校ＰＴＡ連合協議会	S56.6.1～58.5.31
中村　富士	世田谷区婦人団体連絡協議会	S56.6.1～H1.5.31
内藤　邦雄	世田谷区議会議員	S56.6.1～58.5.31
園田　集	世田谷区議会議員	S56.6.1～58.5.31
横田　庸男	梅丘保健所長	S56.6.1～59.6.30
弥益　静江	玉川保健所長	S56.6.1～61.5.31
関　雅楽子	玉川保健所長	S57.2.16～H5.3.31
神宮　寿夫	世田谷区議会議員	S58.6.1～62.5.31
森田　キミ	世田谷区議会議員	S58.6.1～60.5.31
山崎　治茂	世田谷区議会議員	S58.6.1～60.5.31 H7.6.1～9.5.31
五十畑 孝司	世田谷区議会議員	S58.6.1～60.5.31 S62.6.1～H1.5.31 H5.6.1～7.5.31 H9.6.1～19.5.31
横田　曄	国立大蔵病院長	S58.6.1～H7.5.31
川邊 昭吉郎	世田谷区立中学校ＰＴＡ連合協議会	S58.6.1～59.6.9
上保 正三郎	世田谷区商店街連合会	S58.6.1～60.5.31
小畑　敏雄	世田谷区歯科医師会	S58.6.1～H3.5.31 H5.6.1～7.5.31
篠崎　哲子	梅丘保健所長	S58.6.1～H3.3.31
東村　弘光	世田谷区立中学校ＰＴＡ連合協議会	S59.6.10～60.5.31
菊池　佳丈	世田谷区総務部長	S59.7.1～62.5.31
工村　房二	世田谷区衛生部主幹	S59.7.1～12.3.31
宮田　玲人	世田谷区議会議員	S60.6.1～62.5.31 H1.6.1～3.5.31
唐沢 敏美	世田谷区議会議員	S60.6.1～62.5.31
石原 芳雄	世田谷区議会議員	S60.6.1～62.5.31
折居 俊武	世田谷区議会議員	S60.6.1～62.5.31

橋本　勲	国立栄養研究所運動生理研究室長	S60.6.1～H5.5.31
網野　三郎	東京医科大学教授	S60.6.1～H7.5.31
綱島　栄蔵	世田谷区町会総連合会	S60.6.1～H5.5.31
新川　勝二	世田谷区立小学校ＰＴＡ連合協議会	S60.6.1～62.5.31
岡田　清	都立母子保健院長	S61.2.1～62.10.31
荒木　盛雄	世田谷保健所長	S61.4.1～H2.3.31
中嶋　義雄	世田谷区議会議員	S62.6.1～H1.5.31
山田　武士	世田谷区議会議員	S62.6.1～H1.5.31
田沼　繁夫	世田谷区議会議員	S62.6.1～H1.5.31 H9.6.1～9.6.30
丸山　孝夫	世田谷区議会議員	S62.6.1～H5.5.31
向山　賢寿	世田谷区医師会	S62.6.1～H1.3.31
堀江　栄一	世田谷薬剤師会	S62.6.1～H4.5.31
宮本　弘賢	世田谷区立中学校ＰＴＡ連合協議会	S62.6.1～H1.5.31
成富　則紀	世田谷区総務部長	S62.6.1～H2.3.31
神山　一郎	都立母子保健院長	S62.11.1～H3.5.31
安富　豊	玉川医師会	S63.9.1～H1.5.31
小口　義晴	世田谷区議会議員	H1.6.1～3.5.31 H11.6.1～13.5.31
桜井　征夫	世田谷区議会議員	H1.6.1～3.5.31
大和　宏	玉川医師会	H1.6.1～3.5.31
小島　三郎	玉川歯科医師会	H1.6.1～3.5.31
井出　芳枝	世田谷区婦人団体連絡協議会	H1.6.1～11.5.31
増田　信彦	世田谷区立小学校ＰＴＡ連合協議会	H1.6.1～3.5.31
清水　潤三	世田谷区総務部長	H2.4.1～4.11.30
伊藤　和子	玉川保健所長	H2.4.1～6.5.31
久保田 芳郎	世田谷区商店街連合会	H2.6.1～3.5.31
土田　正人	世田谷区議会議員	H3.6.1～5.5.31
浜中　光揚	世田谷区議会議員	H3.6.1～5.5.31
上地　良昌	世田谷区議会議員	H3.6.1～5.5.31
長谷川 佳寿子	世田谷区議会議員	H3.6.1～7.5.31
西川　慶繁	都立母子保健院長	H3.6.1～8.7.15
礒　良輔	世田谷区医師会	H3.6.1～7.5.31 H9.6.1～11.5.31
森山　義雄	玉川医師会	H3.6.1～7.5.31
千田　誠	世田谷区歯科医師会	H3.6.1～6.5.31
木部　幸信	世田谷区商店街連合会	H3.6.1～15.5.31
飯田　洋一	世田谷区立中学校ＰＴＡ連合協議会	H3.6.1～4.5.31
森　智代	砧保健所長	H3.6.1～4.3.31
紅露　藍子	玉川保健所長	H4.4.1～7.5.31
佐伯　孝英	世田谷区薬剤師会監事	H4.6.1～15.5.31
佐々木 チエ	世田谷区立中学校ＰＴＡ連合協議会	H4.6.1～5.5.31
多賀井 信雄	世田谷区総務部長	H4.12.1～6.5.31
吉本　保寿	世田谷区議会議員	H5.6.1～7.5.31
下条　忠雄	世田谷区議会議員	H5.6.1～7.5.31
岡本　広	玉川歯科医師会	H5.6.1～7.5.31
斎藤　孝雄	世田谷区町会総連合会	H5.6.1～7.5.31
清水　英利	梅丘保健所長	H5.6.1～9.5.31

河瀬　勝	世田谷区歯科医師会	H6.6.1～9.5.31
小畑　昭	世田谷区福祉部長	H6.6.1～7.5.31
大谷　元治	砧保健所長	H6.6.1～8.5.28
田代　博嗣	世田谷区議会議員	H7.6.1～9.5.31
飯塚　和道	世田谷区議会議員	H7.6.1～9.5.31
花輪　智史	世田谷区議会議員	H7.6.1～9.5.31
秋山　洋	国立大蔵病院長	H7.6.1～17.3.31
阿部　公彦	東京医科大学教授	H7.6.1～19.5.31
河野　通隆	世田谷区医師会	H7.6.1～9.5.31
上田　正昭	玉川医師会	H7.6.1～11.5.31
中野　幸夫	玉川歯科医師会	H7.6.1～13.5.31
渡辺　三郎	世田谷区町会総連合会	H7.6.1～11.5.31
濱詰　章	世田谷区福祉部長	H7.6.1～8.5.28
吉村　伸子	玉川保健所長	H7.6.1～10.5.31
板谷　英宣	世田谷工業振興協会	H7.6.1～13.5.31
八木　敦	世田谷区福祉部長	H8.5.29～9.5.31
村主　千明	砧保健所長	H8.5.29～12.3.31
東　恭彦	都立母子保健院長	H8.11.20～12.3.31
内山　武次	世田谷区議会議員	H9.6.1～11.5.31
小谷　勝	世田谷区議会議員	H9.6.1～11.5.31
市川　康憲	世田谷区議会議員	H9.6.1～15.5.31
円山　義信	世田谷区歯科医師会理事	H9.6.1～12.5.31
内山　裕子	北沢保健福祉センター所長	H9.6.1～11.5.31
稲垣　修	烏山保健福祉センター所長	H9.7.1～11.5.31
小泉　珠子	世田谷区議会議員	H9.9.17～11.5.31
太田　邦生	世田谷保健福祉センター所長	H10.6.1～12.3.31
嘉部　広司	世田谷区議会議員	H11.6.1～15.5.31
山木 きょう子	世田谷区議会議員	H11.6.1～13.5.31
神津　仁	世田谷区医師会副会長	H11.6.1～13.5.31
宇田川豊次郎	世田谷区町会総連合会副会長	H11.6.1～15.5.31
小松　英昭	玉川医師会副会長	H11.6.1～15.5.31
植村　聡子	世田谷区婦人団体連絡協議会会長	H11.6.1～15.12.18
金丸　顯夫	北沢保健福祉センター所長	H11.6.1～15.3.31
久留島　了	烏山保健福祉センター所長	H11.6.1～12.3.31
堀　恵子	北沢保健福祉センター所長	H11.6.1～15.5.31
永見　宏行	世田谷保健所長	H12.4.1～17.5.31
若林 謙一郎	北沢保健福祉センター所長	H12.4.1～13.3.31
倉島　明美	砧保健福祉センター所長	H12.4.1～15.5.31
矢島 久美子	烏山保健福祉センター所長	H12.4.1～14.5.31
野村　歡	日本大学教授	H12.4.1～17.5.31
堀　正樹	世田谷区歯科医師会理事	H12.6.1～15.5.31
帆足　英一	都立母子保健院長	H13.1.1～15.5.31
新田　勝己	世田谷区議会議員	H13.6.1～15.5.31
森川　礼子	世田谷区議会議員	H13.6.1～15.5.31
山崎　幹雄	世田谷区医師会副会長	H13.6.1～15.5.31
大島　基嗣	玉川歯科医師会専務理事	H13.6.1～21.3.31
鷲尾　廣蔭	世田谷工業振興協会理事	H13.6.1～R2.6.22

亀田　都	玉川保健福祉センター所長	H14.4.1～16.3.31 H18.5.26～19.3.31
波多野　実	砧保健福祉センター所長	H15.4.1～17.5.31
須田　成子	世田谷保健福祉センター所長	H15.4.1～18.5.25
	世田谷区介護予防担当部長	H19.4.1～21.3.31
石塚　一信	世田谷区議会議員	H15.6.1～17.5.31
諸星　養一	世田谷区議会議員	H15.6.1～17.5.31
富永　早苗	世田谷区議会議員	H15.6.1～16.11.11 H17.6.1～19.5.31
田中　優子	世田谷区議会議員	H15.6.1～17.5.31
本間　正敏	世田谷区医師会副会長	H15.6.1～19.5.31
藤井　元夫	玉川医師会副会長	H15.6.1～19.5.31
二階堂 毅彦	世田谷区歯科医師会理事	H15.6.1～18.5.25
鎌田　恒夫	世田谷薬剤師会理事	H15.6.1～R4.6.14
	世田谷薬剤師会副会長	
高橋　重信	世田谷区町会総連合会副会長	H15.6.1～16.3.31
佐藤　春隆	世田谷区商店街連合会副会長	H15.6.1～30.6.12
井出　茂	北沢保健福祉センター所長	H15.6.1～17.5.31
額賀　一哲	世田谷区町会総連合会副会長	H16.4.1～26.6.20
水戸 都紀子	玉川保健福祉センター所長	H16.4.1～17.3.31
高橋　昭彦	世田谷区議会議員	H16.12.3～19.5.31
池田　洋	玉川保健福祉センター所長	H17.4.1～19.5.31
	世田谷総合支所副支所長	H21.4.1～22.3.31
鈴木　昌二	世田谷区議会議員	H17.6.1～19.5.31
西崎　光子	世田谷区議会議員	H17.6.1～19.5.31
川口　毅	昭和大学教授	H17.6.1～R1.11.28
林田　憲明	烏山保健福祉センター所長	H17.6.1～18.5.25
加藤　孝信	世田谷区歯科医師会理事	H18.5.26～21.5.31
河合　岳夫	世田谷保健所副所長	H18.5.26～20.5.31
上島 よしもり	世田谷区議会議員	H19.6.1～23.1.31
高久　則男	世田谷区議会議員	H19.6.1～23.1.31
上杉　裕之	世田谷区議会議員	H19.6.1～20.3.31
中塚　さちよ	世田谷区議会議員	H19.6.1～23.1.31
里吉　ゆみ	世田谷区議会議員	H19.6.1～23.1.31
小竹　文雄	東京医科大学教授	H19.6.1～23.1.31
幸野　仁	世田谷区医師会副会長	H19.6.1～20.10.23
佐々　英一	玉川医師会副会長	H19.6.1～21.5.31
柳澤　正孝	北沢総合支所副支所長	H19.6.1～21.3.31
唐沢 としみ	世田谷区議会議員	H20.4.1～23.1.31
杉野　憲三	世田谷保健所副所長	H20.6.1～21.3.31
梶原　敏英	世田谷区医師会副会長	H20.12.2～23.6.17
松田　隆夫	世田谷保健所副所長	H21.4.1～23.1.31
朝長　寛	玉川歯科医師会専務理事	H21.4.1～28.3.31
堀川　雄人	世田谷区地域福祉部長	H21.4.1～23.1.31
菅沼 つとむ	世田谷区議会議員	H21.6.1～23.1.31
平塚　敬二	世田谷区議会議員	H21.6.1～23.1.31
西村 じゅんや	世田谷区議会議員	H21.6.1～23.1.31
牧野　洋	玉川医師会副会長	H21.6.1～23.6.17

寺島 多実子	世田谷区歯科医師会理事	H21.6.1～24.10.4
菊池　弘明	世田谷総合支所副支所長	H22.4.1～23.1.31
根岸　茂	世田谷区社会福祉協議会副会長	H23.2.1～27.6.19
松本　允	世田谷区地区労働組合協議会役員	H23.2.1～27.8.31
大沼田　浩	世田谷区歯科医師会理事	H24.10.5～28.7.31
秋元　直人	世田谷区医師会副会長	H23.6.18～27.8.31
吉本　一哉	玉川医師会副会長	H23.6.18～27.8.31
鈴木　賢治	世田谷区町会総連合会会計	H26.6.20～R7.9.30
上原　繁	世田谷区社会福祉協議会副会長	H27.6.20～29.3.15
土方　聡	世田谷区医師会副会長	H27.10.6～R5.9.30
髙橋　由光	玉川医師会副会長	H27.10.6～R1.6.20
内山　祥隆	世田谷区地区労働組合協議会顧問	H27.10.6～R4.6.14
金子　尚登	世田谷区歯科医師会理事	H28.8.1～R2.9.30
金原　研	玉川歯科医師会専務理事	H28.9.8～R4.9.30
西﨑　守	世田谷区社会福祉協議会副会長	H29.4.1～R7.9.30
安藤　敏次	世田谷区商店連合会副会長	H30.6.12～R5.8.26
菅澤　正明	玉川医師会副会長	R1.6.20～現在
岡田　延孝	世田谷工業振興協会理事	R2.6.22～6.6.27
松田　正己	東京家政学院大学名誉教授	R2.6.22～現在
向山 賢一郎	世田谷区歯科医師会理事	R2.10.5～6.9.30
篠木　嘉幸	世田谷薬剤師会理事	R4.6.14～6.12.16
保母　愛	玉川歯科医師会専務理事	R4.10.1～現在
石渡　和実	東洋英和女学院大学人間科学部名誉教授	R4.12.20～現在
安藤　秀彦	世田谷区医師会副会長	R5.10.1～7.9.30
島添　聡	東京都立光明学園統括校長	R6.6.27～現在
岩﨑　直弥	世田谷区歯科医師会理事	R6.10.1～現在
西岡　純	世田谷薬剤師会理事	R6.12.17～現在
井上 敬一郎	世田谷区医師会副会長	R7.10.1～現在
髙橋　和夫	世田谷区町会総連合会副会長	R7.10.1～現在
岩波　京子	世田谷区社会福祉協議会副会長	R7.10.1～現在

歴代所長名簿

氏 名	所属団体・役職等	在任期間
田 代 康 三	元世田谷区議会議員	S52.2.1～S52.11.30
神 津 康 雄	世田谷区医師会長	S53.12.9～S54.3.31
石 田 正 統	東京船員保険病院長	S54.4.1～S54.12.1
清 水 盈 行	元昭和大学病院長	S58.7.1～H4.3.31
糸 川 正	元いすゞ病院長	H4.6.1～H12.4.30
工 村 房 二	元世田谷保健所長	H13.4.1～H17.3.31
佐 田 博	昭和大学客員教授	H17.4.1～H24.3.31
中 島 宏 昭	昭和医科大学客員教授	H24.10.1～R3.3.31
大 西 司	昭和医科大学兼任講師	R3.4.1～現在

職員構成

	事務	医師	診療放射線技師	臨床検査技師	保健師	看護師	栄養士	運動指導員	自動車運転	福祉	心理	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	視覚障害指導	その他	合計
保健センター	21	1	7	10	4	11	2	11		11	1	4	4	3			90
	(2)	(45)			(1)	(4)	(1)	(2)	(1)		(4)		(2)	(1)	(1)	(1)	(65)

令和８年4月１日現在
1.(　)内は非常勤で外数
2.常勤職員のうち１名は世田谷区からの派遣職員、２名は契約職員である。

公益財団法人 世田谷区保健センター
50周年記念誌
令和8年10月

公益財団法人 世田谷区保健センター
〒156-0043 東京都世田谷区松原６丁目37番10号
世田谷区立保健医療福祉総合プラザ2階・3階
電話(03)6265-7441

株式会社ママールプラス